

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令和 2 年 3 月 1 3 日

○出席委員

委員 長	浜 口 一 利	委 員	南 川 則 之
委 員	濱 口 正 久	委 員	瀬 崎 伸 一
委 員	片 岡 直 博	委 員	奥 村 敦
委 員	河 村 孝	委 員	山 本 哲 也
委 員	戸 上 健	委 員	坂 倉 広 子
委 員	坂 倉 紀 男	委 員	世 古 安 秀
議 長	木 下 順 一		

○欠席委員

副 委 員 長 中 世 古 泉

○出席説明者

歳 入 (全部)

- ・立花副市長
- ・小竹教育長
- ・世古会計管理者
- ・山下企画財政課長、高浪副参事、北村補佐、中村係長
- ・中村総務課長
- ・山下市民課長
- ・勢力税務課長、佐々木補佐、米虫係長、平山係長、中井係長、滋野係長
- ・東川環境課長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事
- ・榎農水商工課長
- ・濱口観光課長
- ・中山建設課長
- ・世古定期船課長
- ・浜口水道課長
- ・山本教委総務課長、岩本学校教育課長、岩井生涯学習課長
- ・清水議会事務局長
- ・清水監査委員事務局長
- ・前田消防長

歳 出

議会事務局

会計課

選挙管理委員会

監査委員事務局

企画財政課

定期船課

総務課

税務課

- ・ 立花副市長
- ・ 清水議会事務局長、木田次長
- ・ 世古会計管理者、岡本補佐
- ・ 中村選挙管理委員会書記長、上村書記次長
- ・ 清水監査委員事務局長
- ・ 山下企画財政課長、高浪副参事、北村補佐、中村係長、田畑副室長、永野副室長、重見係長、家田主査、押川主査
- ・ 世古定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、福田運航業務係長、寺本管理係長
- ・ 中村総務課長、平賀副参事、奥村補佐、山本補佐、中村補佐、岡田室長、小崎係長、高島係長、山下係長、寺田係長、榊原副室長、天田係長
- ・ 勢力税務課長、佐々木補佐、平山係長、米虫係長、滋野係長、中井係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 清水 敏也

次 長 兼 木 田 崇
議事総務係長

(午前 9時00分 開会)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

中世古副委員長から、体調不良のため委員会欠席の報告を受けておりますので、ご承知おきください。

なお、新型コロナウイルス感染症をめぐる現在の状況を鑑み、マスクを着用していただいて結構でございます。

それでは、本会議において当委員会に付託されました案件は、議案第67号、令和2年度鳥羽市一般会計予算、議案第68号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算、議案第69号、令和2年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算、議案第70号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算、議案第71号、令和2年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、議案第72号、令和2年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算、議案第73号、令和2年度鳥羽市水道事業会計予算の7件であります。

審査に入る前に、私から一言申し上げます。

今回の予算決算常任委員会は、改選後初めての予算審査です。決算審査では、各事業がどのように執行され、その目的がどの程度達成されたかなど実施に基づき、どのような効果があつて、市民生活等に結びついたかなどを審査しますが、予算審査では、各事業の目的が鳥羽市の将来に向かって、あるいは、現在の状況や課題に即した方向へしっかり進めていけるかなど、事業を多面的に見る力量が欠かせないと私は思っています。予算から見えてくる市民の生活、鳥羽市の方向性について、各委員のこれまでの知見を生かした目線の審査を期待しています。

次に、審査の順番及び日程を申し上げます。

令和2年度の当初予算は、一般会計予算から審査を行い、次に5件の特別会計、企業会計1件の審査を行います。当初予算に係る審査は、本日から4日間を予定し、事務局より配付しています当初予算審査日程により、所管課単位で順次進めていきます。

今回の審査日程を先にお示ししておりますが、審査を進めていく過程で順調に推移し、1日当たりの予定が早く終わっても、日程を繰り上げての審査は行いません。逆に、審査日程が遅れた場合には、当然ながら繰り下げを行います。また、委員間討議、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎていても行いますので、委員の皆様はご承知おきください。

審査での発言は、令和2年度の当初予算の内容に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合はその都度ご発言いただき、質疑が重複しないようご協力いただきますようお願いいたします。委員から執行部への質疑については、説明資料の範囲、ページを指定しますので、その範囲での質疑に留めてください。範囲をさかのぼっての質疑は許可しませんのでご承知おきください。

また、説明員交代時の執行部への質問等は、速やかな交代、委員会再開の妨げになりますのでご遠慮ください。

委員の発言は、委員長の許可を受けた後に行ってください。それと、また、発言の際は必ずマイクのスイッチを入れてから発言をいただき、終わったときは必ずスイッチを切ってください。

執行部の皆様をお願いします。予算内容の説明については、前回の当初予算審査に引き続き、一般会計歳出については所管課単位で行います。

冒頭で、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点について述べてください。また、所属長の説明は、令和2年度当初予算説明書を中心に行ってください。

新規・拡充の事業は詳細な説明を求めますが、継続事業であっても廃止縮小となった事業について必要に応じて触れていただき、予算書も併用して説明を行ってください。所管課によって特別会計を担当しているところもありますが、事務局より提示のとおり、特別会計及び企業会計の審査は別日程で行います。予算規模や配置職員の少ない部門については、歳出の審査日程で最初に一括して審査を行いますので、ご承知おきください。金額の説明は、説明資料記載の千円単位で進めていただき、予算書を用いる場合は、金額の千円未満は原則切り捨ててください。また、説明に係る補足資料などの提出は、事前に済ませておいてください。

執行部説明員の発言については、皆様の挙手を受け、発言の許可を与えていますが、すぐ許可が出せない場合があります。席の配列上、挙手いただいた説明員が重なってしまい、説明員の確認がしづらい場合です。そのようなときは、先に所属と氏名を教えてください。これはお願いしておきます。そのため、各所属長は、この後で行います一般会計歳出や特別会計・企業会計の審査に移ったときは、出席いただく所属説明職員の皆様にもその旨お伝え願います。

必ず発言は、指名されてからをお願いします。委員並びに執行部の皆さんが、許可なく発言されないようお願いをいたします。

大変長々と申し上げましたが、審査に入ります。

まず初めに、令和2年度当初予算の概要及び一般会計歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、各議案のご説明に入ります前に、付託外ではありますが、財政健全化の取組内容について、私から改めてご報告いたします。

まず、10月初旬に予算編成基本方針を政策会議で決定いたしました。その際、夏の財政健全化会議で確認した方針に沿って、経常経費、歳出のシーリングや政策経費歳出の一般財源について削減目標を掲げたほか、予算要求では、事業の方向性や優先度を各課で精査するよう、市長から指示がありました。

それと並行して、新たに市長ビジョン枠を設け、市長が描く鳥羽の未来への事業や鳥羽らしさを生かした事業について、各課からプレゼンをしていただきました。結果につきましては、予算説明資料の3ページに掲載しております。このように、市長から新たな取組を指示したことから、各課長も試行錯誤しながら予算要求に取り組んでいただきました。

予算当初編成の結果ですが、市長の施政方針でも述べましたとおり、一張一弛予算として、財政出動の点では、一般会計予算総額が124億2,600万円として過去最大となりました。主な要因は、大規模ハード事業の起債額が大きな割合を占めたほか、地方創生拠点整備交付金基金からの繰入金が増となったことによるものです。

一方、財政健全化の点では、ソフト事業の見直しを進めたことで、財政調整基金の目標取崩し額

7,500万円に対し、最終的な取崩し額を1億円で抑え、今年度当初予算と比較して7,500万円を圧縮することができました。

既に予算決算常任委員会資料として9事業の廃止一覧表を提出しておりますが、市長からも答弁いたしましたとおり、予算査定の段階で、一部の市民や団体の方からご心配やご意見を頂戴いたしました。しかしながら、財政健全化の取組は単に財政調整基金を短期的に回復させる目標のみならず、2040年には人口が半分になり、少子高齢化が加速するという事実を受け入れて、中長期的な対応を求めていくことも必要と考えております。

このことから、令和3年度から第6次市総合計画をスタートする中で、持続可能な行政経営のために、引き続き財政健全化に取り組んでいく必要がありますので、何とぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

少し長くなって申し訳ございませんが、少し重複する部分もありますけれども、あと少しお時間をいただきまして、近年の予算編成につきまして、私の理解しているところをお話させていただきます。

財政調整基金の推移を見ますと、平成12年度には12億7,800万円あった基金が、4年後の平成16年度には1億2,600万円まで激減いたしました。以降、平成28年度に7億1,300万円に戻すまで12年間、財政健全化に向けて鳥羽市は相当な努力をまいりました。

この間大まかに申し上げますと、箱物の整備や大規模修繕をできる限り抑えながら、行政改革で人員を減らして、その分の人件費を充てて、少子高齢化対策を初め、社会的要求に応える新たなソフト事業を実施してまいりました。

反面、ソフト事業を実施するにも人が必要となります。このようなことを続けてまいりましたが、議員の皆様からもご指摘があるように、人員の削減は限界に来ているのが昨今の状況でございます。

そんな折に、消防署、水産研究所については、整備すべき時期が参りました。加えて、国体の開催を控え、会場となる体育館につきましては、耐震性があるのは幸いでございましたが、建設以来最も大規模な長寿命化工事を実施することとなりました。

また、国体の開催には、別途ウォーミングアップ場の整備が必要であることが判明するなど、費用がかかるハード整備の時期が重なることとなりました。一時は国体の開催を返上できないものかとか、市民文化ホールは耐震化も移転もできないのではないかとといったことを真剣に考えたこともありましたが、みんなで知恵を絞り、いろんな方の協力を得ながら、何とか最小限の投資に抑えて今の状況に持ってくることができました。

当然ながら、これらの整備によって公債費は増えますが、単純に大規模ハード整備をしたからソフト事業を削減しなければならないといった構図だけではなくております。

これからは支える側の人口が減りますので、税収も減ってまいります。その状況でも、少子高齢化の進展に応じて新たなソフト事業を行っていかねばなりません。使える財源が減っていく中で新規事業を行うには、それ以上の事業を減らさざるを得なくなっている。これは、他市町も含めて原則論になっておるところでございます。

事業数の思い切った削減をしなければ、これから立ち行かなくなります。これまで行ってきた事業も、必要性があってのものでありますので、なくすことは大変難しい試みでございますが、これまであまり行われていなかっ

たことですが、全ての事業を1度見直してみる。それが、事業が入ったコップを1度ひっくり返して、どうしても必要なものを入れ直す、入れるときは形を変えたり事業を統合するのもありというふうな考え方によるものと思っております。

これまでのように、人件費を削減して費用を捻出することを考えますと、どこまでの費用を目指すことができるか、いまだ定かではありませんが、本会議でもご提案いただいたRPAの導入による業務時間の短縮などが考えられます。現在はこのような状況になっていると考えております。

なお、この件につきましては、後ほど企画財政課長から説明をさせます。

それでは、本委員会に付託されました議案第67号から議案第72号までの令和2年度一般会計及び各特別会計の当初予算議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第67号、令和2年度一般会計予算につきまして、歳入歳出ともそれぞれ124億2,600万円と定めるものです。また、債務負担行為15件、地方債19件を定めております。

次に、議案第68号から議案第72号までの令和2年度各特別会計予算につきましては、歳入歳出ともそれぞれ70億5,180万円と定めるものです。

各会計における歳入歳出の詳細につきましては、所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私からの説明を終わります。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

予算の歳入の説明の前に、予算編成全般における苦心した点と工夫した点について、ご説明を申し上げます。

さらに、先日の質疑の中で、財政健全化の取組はいつまで我慢すればよいのかとのお話もいただきましたので、併せましてご説明を申し上げます。

初めに、苦心をした点でございます。今年度の予算要求につきましては、財政健全化会議を受けて、各課で考えていただきまして、要求をいただきました。各課の皆さんには大変苦勞をかけました。そして、財源が不足する中、最初の担当の査定は非常に厳しいものとなりまして、市長、副市長から再度の見直しの要請を受けまして、基金からの繰入金等を財源に、多くの事業を復活させております。

次に、工夫した点の一例をご紹介します。

健康福祉課の担当者は、予算要求のプレゼンテーションに工夫を施しまして、その熱い思いに反応した財務の担当者は、未活用の補助メニューを洗い出しました。その結果、民間事業者の協力も得まして、買い物弱者支援のための移動販売車の予算の計上をすることに至っております。

続きまして、財政健全化についての今後の方向性でございます。

初めに、ふるさと納税寄附金の活用です。9月からふるさと納税返礼品の真珠製品が復活したことで、2億6,600万円余りの財源を新年度予算に充当することができました。この収入がなければ、ソフト事業はさらに削減しなければならない状況でありました。

しかしながら、これまでの反省として、来年度以降は、このふるさと納税寄附金につきましても充当事業を絞りまして、重要財源として活用することを改めて検討してまいります。

続きまして、事前に提出しております資料のほうで説明をさせていただきます。企画財政課の資料2番というところをお願いします。

財政調整基金①です。現状見通しとして、ここ数年の状況から取崩しを1億5,000万円とし、積み立てを5,000万円と仮定したものでございます。財政調整基金からこのまま繰入れを続けると、令和3年度以降、3億2,000万円を割り込みまして、財政危機宣言を発動する可能性があります。

次に、2ページの財政調整基金の②をお願いします。これは、財政健全化計画として取崩し額を予定どおり毎年2,500万円ずつ削減をしまして、令和6年度に基金繰入金をゼロ円とするケースでございます。緩やかではありますが持ち直してくることで、まずは標準財政規模の10%まで回復させ、以降は15%を目標としております。

次に、3ページをお願いします。

これは、三重県下29市町の30年度末の財政調整基金残高の資料でございます。鳥羽市は下のほうにありますけれども、29市町で下から3番目となっております。また、他団体の基金残高を標準財政規模で割り返してみますと、おおむね15%から30%を占めております。財政調整基金の残高を増やすために財政健全化の取組をしているのではないかというような指摘もありますけれども、三重県下29市町の平均残高は40億円となっております。

昨年の秋に、津財務事務所の財務課長さんを講師に招きまして、鳥羽市の財政勉強会をやりました。そのときにも鳥羽市の財調の残高の低さを指摘もされております。残高を増やすというよりは、これ以上財調から繰入れを続けていけば、財政危機に陥りますと、非常に厳しい予算編成となります。

実は、最初の財務担当者における査定は、財政危機宣言査定を担当者がしました。それを確認した市長、副市長はあまりにも厳しいということでした。

次に、4ページの公債費の年度別償還額推移の見込みをお願いします。

現在見込んでいる償還額の推移でございます。令和4年度以降、大規模ハード事業を抑制することで、令和6年度以降は公債費の償還額は低くなっていきます。今後、財政健全化の取組を継続すれば、令和6年度頃には公債費や財政調整基金につきましても、明るい兆しが見えてくると見込んでおります。

昨年の秋に、総務民生常任委員会における熱海市視察に同行させていただきました。熱海市の齊藤市長における財政健全化の取組も長い時間を要していたことを学んでまいりました。どうか鳥羽市の財政健全化の取組につきましてもご理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

もう引き続いて歳入よろしいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○山下企画財政課長 それでは、令和2年度当初予算の概要についてご説明いたします。

当初予算説明資料の1ページをお願いします。

初めに、当初予算の規模でございます。一般会計、特別会計及び企業会計で総額216億6,147万円となり、前年度と比べ12億7,677万5,000円の増となりました。

一般会計では、前年度より10億3,900万円増の124億2,600万円を計上しております。

次に、特別会計では、五つの特別会計の合計で、前年度より9,241万円増の70億5,180万円を計上

しております。

次に、水道事業会計では、前年度より1億4,536万5,000円増の21億8,367万円を計上しております。

続きまして、2ページをお願いします。

予算編成に当たってでございます。

予算編成の基本方針で掲げました五つの重点施策につきまして、関係人口づくりに結びつく施策など、合計11億5,785万9,000円を計上しております。その重点施策を遂行するため、国の補助金や地方創生推進交付金を活用しております。また、本年度は新たに市長ビジョン事業として、市民がいきいき活躍できる地域共生社会、海洋資源を活かした産業振興を推進するため、経済基盤、つながり、命・健康をテーマに各課からの提案のあった事業を選定し、合計で4,906万7,000円を計上しております。

続きまして、4ページをお願いします。

一般会計歳入予算の状況でございます。

歳入予算総額は、前年度より10億3,900万円増の124億2,600万円を計上しております。制度改正により、自動車取得税交付金が1,600万1,000円の皆減となったほか、国庫支出金で3,903万9,000円、県支出金で1億5,750万7,000円の減収を見込んだものの、令和2年度から新たに法人事業税交付金が創設されたことから1,300万円の皆増、繰入金で5億6,053万7,000円、市債で5億2,810万円の増収を見込んだことによるものです。

続きまして、6ページをお願いします。

財源分類別の状況の自主財源と依存財源の状況でございます。

上段の表の右側、令和2年度の自主財源比率は前年度より2.3ポイント増の42.2%となりました。地方創生拠点整備交付金基金やふるさと創生基金からの繰入金が増加したことによるものです。

続きまして、7ページをお願いします。

一般財源等の状況でございます。

上段の表では、一般財源等合計は前年度と比較して5,932万6,000円の減となりましたが、財政調整基金繰入金を除く市税から臨時財政対策債までの小計につきましては1,567万4,000円の増となりました。歳入不足を調整する財政調整基金繰入金は前年度に比べ7,500万円の減収となりました。

続きまして、8ページをお願いします。

このページからは、歳入の各費目別にまとめております。

まず、市税の状況でございます。合計で28億4,383万9,000円を計上し、前年度より4,027万5,000円の増となりました。9ページにその要因等を記載しておりますが、市民税における法人市民税については、事業所の景気動向から減収を見込んだものの、固定資産税では、家屋とともに太陽光発電設備の新設に伴い、償却資産の増収を見込んでおります。その他の税目につきましては、このページにて増減理由をまとめておりますので、ご確認のほどお願いいたします。

続きまして、10ページをお願いします。

地方譲与税及び各種交付金の状況でございます。地方譲与税では、森林環境譲与税で330万円の増を見込

んでおります。各種交付金につきましては、制度改正により自動車取得税交付金が皆減となったものの、法人事業税交付金が1,300万円の皆増となったほか、地方消費税交付金で3,400万円、環境性能割交付金で440万円の増収を見込んでおります。

続きまして、12ページをお願いします。

地方交付税の状況でございます。普通交付税で29億3,000万円を計上し、前年度より2,000万円の減となりました。基準財政需要額では、過疎対策事業債などの公債費算入分や新設費目である地域社会再生事業費の増収を見込み、基準財政収入額では、市税、法人事業税交付金、地方消費税交付金の増収を見込んでおります。これは、標準的な財政需要は増加したものの、標準的な財政収入がその増加分を上回る見込みであることから、普通交付税の減収を見込んでおります。特別交付税につきましては、近年の交付実績により見込んでおります。臨時財政対策債につきましては、国の地方財政計画を勘案して計上をしております。

続きまして、同じく12ページの下段の分担金、負担金、使用料及び手数料の状況でございます。3億2,849万3,000円を計上し、前年度より6,597万4,000円の減となりました。負担金では、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育所保育料の減収を見込み、使用料では、市民文化会館使用料、へき地診療所使用料の減収を見込んだことによるものです。

続きまして、13ページをお願いします。

国庫支出金の状況でございます。8億4,724万5,000円を計上し、前年度より3,903万9,000円の減となりました。国庫負担金では、児童手当支給費負担金で減収を見込んだほか、国庫補助金において、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金で減収を見込んでおります。

続きまして、14ページをお願いします。

県支出金の状況でございます。6億7,832万円を計上し、前年度より1億5,750万7,000円の減となりました。県負担金では、地籍調査費負担金で減収を見込んだほか、県補助金において、三重とこわか国体競技別リハーサル大会運営費補助金で1,200万円の皆増を見込んだものの、強い水産業づくり施設整備事業費補助金で1億8,025万円の皆減を見込んだことによるものでございます。

続きまして、14ページ下段の財産収入の状況でございます。

9,532万3,000円を計上し、前年度より69万9,000円の増となりました。財産運用収入において、市有土地建物貸付収入で増収を見込んだことによるものです。

続きまして、15ページをお願いします。

寄附金の状況でございます。ふるさと納税寄附金については、返礼品として真珠製品の取扱いを再開したこと、それから、寄附の受付サイトを増設したことから、前年度より1億5,000万円増収の4億5,000万円を見込んでおります。

続きまして、下段の繰入金の状況でございます。12億2,263万5,000円を計上し、前年度より5億6,053万7,000円の増となりました。財政調整基金や減債基金で減収となったものの、ふるさと創生基金で2億2,619万3,000円、庁舎等改修基金で3,991万8,000円、地方創生拠点整備交付金基金で3億7,495万9,000円の増収を見込んでおります。基金の現在高の状況につきましては26ページにまとめておりますので、ご覧をお願いします。

続きまして、16ページをお願いします。

繰越金の状況でございます。前年度と同額の1億5,000万円を計上しております。

続きまして、17ページをお願いします。

市債の状況でございます。17億8,500万円を計上し、前年度より5億2,810万円の増となりました。市民文化会館改修事業債で2,480万円の皆減のほか、臨時財政対策債で1,800万円の減収を見込んだものの、防災行政無線整備事業債で3億340万円、消防施設整備事業債で3億5,920万円の増収を見込んでおります。

続きまして、18、19ページをお願いします。

一般会計歳出予算の状況でございます。目的別に主な事業を掲載しております。

増減の大きかったところでは、総務費の5億8,531万5,000円の増です。ふるさと納税関係の基金積立金及びふるさと納税推進事業、それに、防災行政無線関係の防災情報提供推進事業の増が主な要因でございます。

次に、18ページの一番下の農林水産業費の1億9,411万3,000円の減です。これは、漁業経営構造改善事業、桃取の黒ノリ加工施設の分ですけれども、これの皆減が主な要因です。

次に、19ページの土木費の2億5,909万4,000円の増です。都市公園整備交付金事業の増が主な要因です。

次に、消防費の4億3,424万円の増です。消防庁舎整備事業の増が主な要因でございます。

続きまして、21ページをお願いします。

性質別歳出予算の状況でございます。

義務的経費では、前年度より1億3,856万3,000円の増となりました。人件費で会計年度任用職員制度により賃金が廃止となり、物件費から人件費に変更となったことが主な要因でございます。次に、投資的経費では、前年度より7億9,701万6,000円の増となりました。普通建設事業費で補助事業の都市公園整備交付金事業の増と単独事業の同報系防災行政無線デジタル化工事、消防庁舎整備事業の増が主な要因でございます。

続きまして、22ページをお願いします。

その他の経費では、前年度より1億342万1,000円の増となりました。物件費で、ふるさと納税業務手数料、学校給食調理業務が増となったものの、臨時職員に係る賃金が人件費へと変更となり、減となりました。補助費等や積立金では、ふるさと納税関係による増となりました。

以上、令和2年度当初予算案の概要説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 税務課、勢力です。よろしく申し上げます。

早速ですが、1款の市税のほうから入らせていただきますので……

○浜口一利委員長 企画財政課長補佐のほうから説明をとということなんですけれども。

続いて、一般会計歳入についての説明ということ。

○勢力税務課長 で、1款の市税からになりますので。よろしいですか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 すみません、税務課、勢力です。よろしくお願いします。

早速ですが、歳入の1款のほうから説明させていただきます。

予算書は12ページ、13ページ、市税の部分については、先ほどの予算説明資料の8ページからご覧ください。あと、税務課のほうから資料1枚、1ページ物の物を提出させていただいていますので、そちらのほうも一部説明させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、予算書12ページ、1款市税、1項市民税です。項別で説明させていただきますのでよろしくお願いします。

目1個人では、6億8,952万3,000円を計上いたしました。個人市民税は、個人に係る均等割と前年所得を課税標準とした所得割で、こちらごめんなさい、あちらこちらしますけれども、資料のほうをご覧ください。資料で、個人納税義務者のほうが減少しております。によりまして、均等割が減少する予算計上と、あと、所得については、別紙資料のそちらのほうで、給与所得とその他所得のほうは増加を見込んでおりますが、漁業水揚げの減少がそれ以上に見込まれることから、減額の計上となりました。

続きまして、目2法人です。1億3,159万円で、令和元年中の新たな事業所開設や廃業等から均等割で減額、法人税割でも平成元年10月に実施されました税率の引下げ影響や一部の事業所への聞き取り等により、減額となりました。

先ほどの令和元年10月の税率は、国の法人税額から算出しており、9.7%の税率が6%になったもので、令和3年度で全ての事業所が対象となります。

続いて、2項固定資産税です。目1固定資産税は15億2,130万4,000円で、大幅な増額となりました。これは、先ほど企画財政課長の説明にありました9ページのところにも書いてあるんですが、土地については、大都市圏で土地の上昇も見られておりますが、依然地方の土地については下落傾向で、評価額の減少を見込み土地は減少しており、家屋については、新築、滅失の増減から通常評価替え年度以外では増加傾向となり、また、今年度は過疎地域における特例措置で、課税免除の対象となっていた家屋の施設の課税免除の適用が終了することに伴い、大幅な増額の要因となりました。償却資産税についても減価償却による減少はあるものの、大型太陽光発電設備の新設を見込み、こちら大幅な増額を計上いたしました。

目2国有資産等所在市町村交付金は国・県の所有する固定資産税で、土地の下落等から、昨年より減額の141万6,000円を計上しております。

次に、3項軽自動車税です。目1環境性能割は、昨年が10月からの税制改正でしたので、令和2年が通年課税となることから、昨年より増額の224万6,000円計上しております。

目2種別割は、平成26年度の税制改正により重課等の増収見込みはあるものの、登録台数の減少を見込み、昨年より微減の6,284万9,000円を計上いたしました。

予算書をおめくりください。

4項市たばこ税です。旧3級品たばこや加熱式たばこの税率改正による増額要因はあるものの、近年の消費の減少傾向から1億3,793万3,000円を計上しております。

次に、5項入湯税ですが、後日補正予算でも増額を要求する予定ですが、令和元年中の入湯税を増額で見込

んでおるところで、そこから、令和2年の入湯客数を見込み1,144万5,000円増額の1億7,951万6,000円を計上しました。この時点ではコロナウイルス等の見込みがありませんので、その影響は見込んでおりません。

6項都市計画税は、固定資産税と同様の要因なのですが、先ほど固定資産税で増額を見込みました太陽光の償却資産分と家屋の課税免除適用期限の終了に伴う対象事業は償却資産税には含まれておりませんので、こちらのほうは減額で計上しています。

以上、市税の合計額は4,027万5,000円増額の28億4,383万9,000円となりました。

以上です。

○浜口一利委員長 企画財政課長補佐。

○北村課長補佐 企画財政課の北村です。よろしく申し上げます。

続きまして、予算書14ページ下段から17ページの中段までお願いいたします。

2款地方譲与税につきましては、令和元年度の交付見込み等を勘案し、1項地方揮発油譲与税は1,600万円、2項自動車重量譲与税は4,000万円、3項地方道路譲与税は1,000円、4項森林環境譲与税は620万円を計上しております。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 同ページ中段からです。

3款利子割交付金、1項利子割交付金は460万円を計上しております。利子割交付金は、金融機関などから支払いを受ける預貯金の利子に課税されるもののうち、県税分の一部が交付されるもので、国の概算要求、交付税算入率等を加味して算出しております。

次に、4款配当割交付金、1項配当割交付金は、微増の1,150万円を計上しています。配当割交付金は上場株式等の配当等に対して納められた県税分を先ほどの利子割交付金同様に交付され、算出方法も利子割交付金と同様の算出をしております。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金は70万円減の1,000万円を計上しています。株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡による所得に対して納められた県税分を利子割交付金同様交付され、算定方法も同様に算定しています。

以上です。

○浜口一利委員長 企画財政課長補佐。

○北村課長補佐 続きまして、18ページの上段から申し上げます。

6款法人事業税交付金につきましては、平成28年度税制改正におきまして、都道府県が、納付された法人の事業税の額の一部に相当する額を都道府県内の市町村に対し、各市町村の従業員数で按分して交付する交付金が創設されたことによるものです。県の交付見込みから勘案しまして1,300万円を計上しております。

7款地方消費税交付金につきましては、県の交付見込みから勘案をしまして4億2,400万円を計上しております。

8款環境性能割交付金につきましては、平成28年度税制改正により、昨年10月1日をもって自動車取得税を廃止し、自動車税及び軽自動車税に環境性能割が導入されたことから、交付見込みを勘案し820万円を

計上しております。

なお、予算書50ページ下段から51ページの下段に自動車取得税交付金及び旧法による自動車取得税交付金が廃目として記載されております。

続きまして、9款地方特例交付金につきましては、令和元年度の交付見込みのほか、国の動向等を勘案し750万円を計上しております。

10款地方交付税につきましては、普通交付税を29億3,000万円、特別交付税を4億円、合わせて33億3,000万円を計上しております。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、令和元年度の交付見込みを勘案し120万円を計上しております。

続いて、20ページ上段からお願いします。

12款分担金及び負担金につきましては、1目民生費負担金で、保育所保育料について前年度より減を見込み、合計で2,534万8,000円を計上しております。

続いて、20ページ中段から25ページ中段までお願いします。

13款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、1目総務使用料の市民文化会館使用料、3目衛生使用料のへき地診療所使用料について、前年度より減を見込み、合計で2億6,648万7,000円を計上しております。

2項手数料につきましては、前年度と大きく変わらず、合計で3,665万8,000円を計上しております。

続いて、24ページの上段から27ページの上段までお願いします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、1目民生費国庫負担金の児童扶養手当負担金及び児童手当支給費負担金について前年度より減、生活保護費負担金について前年度より増を見込み、合計で6億3,287万円を計上しております。

続いて、26ページの中段から31ページまでお願いします。

2項国庫補助金につきましては、4目農林水産業費国庫補助金の漁港施設整備事業費補助金（国保事業）や7目消防費国庫補助金の消防防災施設整備補助金について前年度より皆増を見込んだものの、2目民生費国庫補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金や各目の地方創生推進交付金について前年度より減を見込み、合計で2億939万6,000円を計上しております。

続いて、32ページの上段から33ページの上段までお願いします。

3項委託金につきましては、合計で497万9,000円を計上しております。

続いて、32ページの中段から35ページの中段までお願いします。

15款県支出金、1項県負担金につきましては、2目民生費県負担金の児童手当支給費負担金について前年度より減を見込み、合計で3億4,291万1,000円を計上しております。

続いて、34ページの中段から39ページまでお願いします。

2項県補助金につきましては、4目農林水産業費県補助金の海岸漂着物等対策事業費補助金や7目教育費県補助金の三重とこわか国体競技別リハーサル大会運営費等補助金について前年度より皆増を見込んだものの、4目農林水産業費県補助金の強い水産業づくり施設整備事業費補助金について前年度より皆減を見込み、合計

で2億9,203万円を計上しております。

続いて、40ページの上段から41ページの上段までお願いします。

3項委託金につきましては、1目総務費委託金の三重県知事選挙・三重県県議会選挙・参議院議員選挙委託金について前年度より皆減を見込み、合計で4,337万9,000円を計上しております。

続いて、40ページ下段から43ページ上段までお願いします。

16款財産収入、1項財産運用収入につきましては、合計で4,168万1,000円を計上しております。

2項財産売払収入につきましては、合計で5,364万2,000円を計上しております。

続いて、42ページ中段から43ページ中段までお願いします。

17款寄附金、1項寄附金につきましては、1目総務費寄附金のふるさと納税寄附金について前年度より増を見込み、合計で4億5,133万円を計上しております。

続いて、42ページ下段から45ページ上段までお願いします。

18款繰入金、1項基金繰入金につきましては、1目財政調整基金繰入金、2目減債基金繰入金について前年度より減を見込んだものの、3目ふるさと創生基金繰入金について前年度より増、7目地方創生拠点整備交付金基金繰入金の皆増を見込み、合計で12億2,263万5,000円を計上しております。

続いて、44ページ中段から45ページ中段までお願いします。

19款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の1億5,000万円を計上しております。

続いて、44ページ下段から49ページ中段までお願いします。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料は前年度より増を見込み1,000万円を計上しております。

2項市預金利子は15万4,000円、3項貸付金元利収入は合計で3,249万9,000円、4項雑入は合計で1億896万1,000円を計上しております。

続いて、48ページ中段から51ページまでお願いします。

21款市債につきましては、4目農林水産業債や6目土木債の減を見込んだものの、1目総務債や7目消防債の増を見込み、合計で17億8,500万円を計上しております。

続いて、9ページまでお戻りください。

第3表地方債につきましては、起債の目的は、防災行政無線整備事業ほか18件、限度額は17億8,500万円、起債の方法は証書借入れ、利率は年3%以内、償還の方法は記述のとおりで設定しております。

以上で歳入と地方債の説明を終わります。

○浜口一利委員長 当初予算の概要及び一般会計歳入について、説明は終わりました。

例年と違って、副市長のほうから予算編成の苦心というより、鳥羽市の財政の厳しい課題も含めてのお話をされました。また、企画財政課長からも、そのことについてどのように改善をしていくかというような話もあったように思います。

それでは、これより質疑を行います。事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところで詳しく説明、質疑を行っていただくようご協力をお願いします。

ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売払収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただ

くようお願いをいたします。よろしいでしょうか。

では、当初予算の概要及び一般会計歳入について、ご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 何点かお伺いします。

まず、税務課長が資料出していただいたところもよろしいですね。市税の部分で。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ、結構です。

○河村 孝委員 営業所得のところ、漁業所得の減額を見込んでいるというところの説明がありました。具体的にどういうところが漁業所得の減少を見込んでいるのか、教えてください。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 事前に漁協さんのほうに平成31年中、令和元年中の状況を聞き取りさせていただきました。

その中の業種の中で、ちょっと減少傾向というところを聞いたのが、黒ノリ、マイワシ、シラス、こういうところが額的にも大きいところで、その他、ヒジキ、アオサ、サワラ、イセエビという形で減少傾向ということをお聞きしております。

以上です。

○河村 孝委員 はい、分かりました。続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 財政課にお聞きします。公債費の年度別の償還の推移、令和6年度ぐらいまでなかなか厳しい状況が続くのではないのかというような説明がありました。これは、毎年の発行をどれぐらい発行、市債の規模をどれぐらいに見込んでいて、実際の今後のその推移として、実質公債費比率をここまで抑えたいんやという目標の数値みたいなものがあれば教えていただきたいんですけども。

○浜口一利委員長 企画財政課長補佐。

○北村課長補佐 企画財政課、北村です。

こちらの償還シミュレーションの設定なんですけれども、令和2年度は予算額、令和3年度は去年の秋にお示しさせていただきました実施計画上の金額を設定しております。令和4年度以降の設定につきましては、全体金額で8億円から9億円の範囲内で設定をしております。

また、最後のご質問の実質公債費比率につきましては、30年度決算で9.1だったと思うんですけども、この令和2年度、3年度で防災無線等の大きな起債を借りにいくこととなりますので、少なくとも令和2年据置き令和4年度以降は、実質公債費比率は上がってくると思いますが、できれば10%の範囲内には本当は収めたいところですが、恐らくそれでは収まらないというふうに考えております。

○河村 孝委員 収まらない。分かりました。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○河村 孝委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 説明資料の9ページになるので、税務課にお伺いをいたします。

入湯税の項目の1億7,951万6,000円、これを単純に税額であるところの250円で割りますと。要は算出する根拠を教えてください。7万6,300人増えるというような計算になるのかなという試算を出してみたんですけども、それはなぜそのように言えるのかというところを教えてください。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 先ほど説明の中でも一部言わせていただいたんですけども、今現在、もう令和元年の決算が、この2月の申告で全部いきます。その中で、当初予算より650万円ほどの予算増額を要求しておりますので、そこから見込んでおりますので、まず650万円前年より増える見込みでおります。

あと、新設の今までなかった、今年、入湯税がまだ一部しか入っていないところが通年で1年間入ってくる、増客というんですか、そういうところの施設、どことは言えないんですけども、そういう施設。あと、休業とかしていたところが、また行く。そういうところの増額を見込んで、増額と見込ませていただいております。以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 7点お聞きします。

予算説明資料の2ページ、主な重点施策についてお聞きします。

この関係人口づくりに結びつく施策というのが今年度トップに来ておりますけれども、去年は転入増加・転出抑制、これがトップに来て4,244万6,000円、今年はこの関係人口というのが1,836万5,000円、半減しております。転入増加・転出抑制、これから関係人口づくりにかじを切ったという理解でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。よろしくお願いいたします。

歳出のところでもご説明しようと思っておりましたが、移住・定住の一手手前の関係人口づくりというのが非常に重要だというふうに認識をしております。転入増加・転出抑制というのは非常に大事ですので、それはもちろん据えたまま、関係人口づくりというところに力を注いでいきたいというふうに思っております。かじを切ったといいますか、それも含めて考えているというところでございます。以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 また、これは議論します。

2点目お聞きします。

予算説明資料の8ページで、先ほど税務課長から個人市民税当初予算ベース比較という一覧表で説明がありました。去年は218億円ですけども、市民の所得合計額が。今年はずっと1億円減っております。これは、自然減と考えてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○**勢力税務課長** 1億円減少の主な要因が営業所得というところで、やはり大きなところは漁業の収入が減っているというふうに見込んでおります。

○**浜口一利委員長** 戸上委員。

○**戸上 健委員** ということは、今回の予算書も漁業振興に特段の力を入れなきゃいかんというのは市の財政見直しから見えるということを言うておきます。

続いて3点目、予算説明資料の12ページ、地方交付税の状況についてお聞きします。

ここで、地域社会再生事業費を見込んでおると、先ほど課長補佐から説明がありました。これは幾ら見込んでおりますでしょうか。

○**浜口一利委員長** 企画財政課長補佐。

○**北村課長補佐** こちらにつきましては、基準財政需要額で3,711万6,000円を見込んでおります。

○**浜口一利委員長** 戸上委員。

○**戸上 健委員** 国のほうは4,200億円計上しておりますので、そのうち鳥羽に1%、1%じゃないか、来るということが分かりました。

○**浜口一利委員長** 続いてどうぞ。

○**戸上 健委員** 3点まで聞いたか。

○**浜口一利委員長** 関連があったらいいですよ。

○**戸上 健委員** 3点まで聞きましたね。

○**浜口一利委員長** 戸上委員、続いてどうぞ。

○**戸上 健委員** 予算説明書21ページについてお聞きします。

先ほどの地方再生事業の3,711万円プラス国庫負担金というのが、例えば保育料の幼保一元化によって市の歳出は減りました、5,200万円減りました。それから、会計年度任用職員の国の一時金の支給によって5,050万円減っております。消費税の増額、これが3,500万円、このほかにまち・ひと・しごと1兆円も今年度新たに国から交付金として来ます。これらの合計額は幾らになるでしょうか。

新たに国の制度改正によって、鳥羽市が今年度増える実収入です。

○**浜口一利委員長** 企画財政課長。

○**山下企画財政課長** 今ご質問の件は、まだそこまで全体的な額は見込んでおりません。

以上です。

○**浜口一利委員長** 戸上委員。

○**戸上 健委員** まだ分からんということやな。

予算書25ページ、児童福祉費負担金についてお聞きします。

先ほど委員長が歳出の項で詳しく聞けということがありましたけれども、全体に関わりますもので、お聞きします。

事前に市民課にお聞きしましたら、昨年3,115万円から2,480万円へざっと700万円減収になっております。何で減収になったかということは、子供の数が減少したんだということでした。鳥羽市の人口減少が歳入にも影響を及ぼしておるということになります。

これは、あらゆる分野に関わってくると思うんですけども、子供の数1人が減れば、鳥羽市の歳入1人当たり幾ら減りますでしょうか。

○浜口一利委員長 答弁できますか。

健康福祉課副参事。

○岡本副参事 すみません、戸上委員、もう一度ちょっと教えていただきたいんですけども、児童扶養手当の昨年度と今年度の対比という話でしたよね。

○戸上 健委員 いえいえ。

○岡本副参事 違うんですか。違いましたか。

○戸上 健委員 以前の予算委員会で当時の木下副市長に、こう私は尋ねました。

地方交付税は人口1人増になるに従って幾ら増えるのかと、当時木下副市長は8万円から10万円だと。ざっと10万円と教えていただいて結構だと言うておりました。あながち外れていないと私も思うんです。そうすると、鳥羽市の人口減少は止まりません。1人子供の数が減れば、どれだけ国の交付金、負担金、これが減るという、概算で結構なんです。1人減れば5万円減るとか、そういうのをつかんでおれば教えていただきたいです。

○浜口一利委員長 戸上委員、今の質問は企画財政課に答えてもらいましょうか。

○戸上 健委員 はい。

委員長、市民も一体子供1人が減れば、幾ら鳥羽市に国から来る金が減るんかということに関心の的だというふうに思うんです。

○浜口一利委員長 地方交付税の減につながるということでものを。

企画財政課長補佐。

○北村課長補佐 子供とか大人とかいう区分ではなく、人口1人という考え方でいっても、木下副市長のときは8万円から10万円と言われていましたけれども、10万円程度というふうに考えております。

○戸上 健委員 分かりました。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 各委員にお願いしますけれども、関連でという質問もございますので、また、関連で質問があれば挙手をお願いしたいと思います。

戸上委員、続けてください。

○戸上 健委員 6点目、予算書42ページ、基金繰入金についてお聞きします。

先ほどの執行部の説明で、副市長もおっしゃっていたけれども、こういうふうに苦心したんだと。それが財調の繰入れ1億円にとどめたと、とどめようとしたということでした。この1億円というのは、どういう基準で出た数字なんですか。こっきり1億円というのは勘定しやすいというのはあると思うんですけども。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 ゼロゼロ円にまとめたということですね。

一応目標としては7,500万円を当初は基金からの繰入金を設けようとしてました。結果的にあと

2,500万円足して1億円にしましたけれども、1億円にまとめたのは、税務担当のほうが、そういった各種充当等を工夫して1億円にまとめております。

以上です。

○浜口一利委員長 企画財政課の苦心の策のようです。

○戸上 健委員 それは分かる。それは説明で苦心したんだろうと思います。市長は質疑で苦渋の決断をしたと言うておりましたから、それはそうだというふうに思うんです。しかし、1億円というのがどこから算定されたのかということをお前は知りたかったんです。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 どこからということですね。

当初の設定が7,500万円でしたけれども、削減が厳しいということで、財政出動ということで市長のほうから命令がありまして、あと2,500万円基金から繰入れをしております。そういうことで、市長のほうからの依頼があつて、そのようにしております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ぼっくり1億円せえと、市長が言明したという答弁でした。

最後7点目、市債についてお聞きします。

先ほど課長補佐が実質公債費比率、30年度は9.1%で、今年度以降10%を超えるだろうという予測数字でした。私は、健全化判断比率、これで指標を見る必要があるというふうに思うんです。健全化判断比率は25%です。先ほどの答弁では、10%を超えると言っても、25%の健全化判断比率から比べれば、まだ半分以下です。

それから、将来負担比率、これも基準は350%です。しかし、鳥羽市の場合は昨年の決算だけでも66.3%、もううんと差があります。ということは、国の基準に照らしても、しゃかりきに財政健全化に突っ走らないかんとは到底思えないんですけれども、それ納得させてください。

○浜口一利委員長 25%、10%の見解の違いなんですけれども。

企画財政課長補佐。

○北村課長補佐 まず、健全化判断比率については、今、戸上委員からおっしゃっていただいたように、国の基準として、夕張市のああいふ状況の中で出てきた数字なんですけれども、ちょっとこれ決算的な話になってしましますが、なぜ実質公債費比率が上がることに對して我々警戒感を持っているかということ、お話をしたかもしれませんが、去年の夏の財政監査のときに、村林監査委員からも鳥羽市の財政規模から言つて、10%を超えてくるようなことがあると、これは、もうちょっと黄色信号が灯つてくると。

ですので、これ以上、やはりちょっとハードものについては、延べ坦にする等、ならしていく、抑えていく必要があるのではないかというご意見もいただいた中で、もう大規模ハード事は来年度でほぼ終了になってきますけれども、令和4年度以降、この公債費が恐らく償還が1億4,000万円ずつぐらゐ増で始まってきますので、そういった点からも、健全化判断比率にはもちろん至っておりませんが、今後の償還を考えても、今からやはり財政健全化の取組は進めていかなければならないというふうに考えておまして、今年の夏

から、こういうことで各課にお願いをしているところです。

○浜口一利委員長 スタート地点をどこにするかという、その違いかな。

○戸上 健委員 転ばぬ先のつえだという答弁でした。

○浜口一利委員長 健全化に向かっのスタート地点のということなので。

○戸上 健委員 以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 今のちょっと関連もあるんですけども、財政健全化で、財調の積立金を考えますと、来年、令和3年度がさらに厳しくなるのではないかなというふうな予測はされるんですけども、それを見越して、あと2年、今年を含めて3年間を見て、予算編成を組まれて、それで私たちは今から予算の事業の中身を見たほうがいいのかというふうで捉えてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 委員おっしゃられましたように、一応うちの今年度の予算編成は財政健全化の取組を踏まえた予算編成でございます。

以上です。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 今年度の予算に表れているということだと思いますけれども。

続いてどうぞ。

○濱口正久委員 もう一点、すみません、予算書の40ページ、41ページのところで、財産収入のところなんですけれども、1点お聞きします。

市有の土地建物の貸付収入とありますけれども、今年度の見込みが131万8,000円増と見込まれておりますけれども、これは当初の見積りでこういうふうになったのでしょうか。

○浜口一利委員長 予算書の41ページ。

○濱口正久委員 40ページです。

○浜口一利委員長 40ページ、財産貸付収入、131万8,000円の増。

○濱口正久委員 内訳詳しく教えていただければ、まず。

○浜口一利委員長 どこかに載っておる。

総務課長。

○中村総務課長 申し訳ございません。今ちょっと手元に資料がございませんので、次の総務課のところで詳しく説明させていただきたいと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。

○濱口正久委員 分かりました。

○浜口一利委員長 それでよろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、当初予算の概要及び一般会計歳入の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩します。

(午前10時24分 休憩)

(午前10時31分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど、副市長並びに企画財政課長から財政健全化の取組について説明を受けましたので、私からも委員の皆様へ、余分な話になってしまうかも知れませんが、少し聞いてください。

ちょうど1年前、平成31年度当初予算編成の基本方針の説明の折には、補助金一律2割カットや政策経費の6割カットなどのお話がありました。その後、年度当初から財政健全化に取り組んでいる経過を昨年10月末の全員協議会でお聞きをいたしました。

市長の施政方針や本日の副市長からの挨拶にもありましたように、執行部が財政健全化に真摯に取り組んでいただいていることにつきましては、委員長として評価をしたいと思えます。

私たち議員にも、市民や団体から個別の事業について様々な声が届いているかと思えます。歳出の審査においては、各議員から質問や意見が多くあるかと思えます。ただ、これからさらなる人口減少や少子高齢化が避けられない中で、市議会と執行部がそれぞれの立場からしっかりと議論をして、財政健全化に取り組んでいく必要があると感じております。

そして、そのことを市民の皆様にもご理解いただくためにも、充実した予算の審査を進めてまいりたいと思えますので、審査の開始に当たり、委員の皆様をお願いいたします。

それでは、一般会計歳出の審査に入りますが、冒頭申し上げたとおり、所管課単位で審査を行います。初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の当初予算、説明資料は29ページを審査いたします。事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○清水議会事務局長 議会事務局の清水です。よろしくお願ひいたします。

初めに、議会費につきましては、事業数が少ない中での予算編成でございます。厳しい財政状況の中において、全庁的な経常経費3%カットでの予算要求とともに、議会費は新規及び拡充事業はございませんが、各予算を見つめ直し、削減できるもの、そして、事業費を削減しても議会運営にできる限り支障がないように努め、予算計上をさせていただきました。

昨年の12月の全員協議会終了後におきまして、このたびの議会費の予算要求についてご説明をさせていただいておりますので、重複する部分があるかと思えますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、当初予算説明資料は29ページになります。予算書は52から55ページでございます。

今年の予算説明資料は、中事業を中心に全課がまとめております議会費の中事業は、このページの議会一般管理費と本会議、各種委員会の三つがございますが、本会議及び各種委員会につきましては、本会議や委員会への議員の出席における費用弁償等のみでございますので、昨年度から特段大きな変更はございませんので、記載を省略させていただいておりますので、このページだけとなっておりますことをご了承願います。

それでは、1款議会費、1項議会費、1目議会費、議会一般管理経費についてでございます。特に前年度と変更のあった部分について記載させていただきました。これにつきましては、議会力及び議員力の向上のための研修を実施するための費用で、本年度は年1回の研修会の予算でありましたが、令和2年度は年2回に増額し、研修会のための外部講師を招聘して、研修会を実施するものでございます。

また、ここに記載はございませんけれども、これまで三田市議会と鳥羽市議会が交互に訪問してまいりました交流事業でございます。令和2年度は鳥羽市が三田市を訪問する年です。これまで鳥羽市の全議員で三田市を訪問しておりましたが、令和2年度は規模を縮小し、議会運営委員会の委員で訪問し、各市議会で抱える課題や質問事項をお互いに意見交換したいと思います。また、今後の両市議会の交流のあり方などを検討、議論する年にしたいと考えております。

そして、委託料の会議録作成業務でございますが、過去の実績を基に前年度から45万8,000円を減額しております。

以上、議会事務局の説明とさせていただきます。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○浜口一利委員長 事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、次に、会計課の当初予算、説明資料は46ページを審査いたします。会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

○世古会計管理者 改めまして、おはようございます。会計課の世古でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当初予算説明書は54ページから57ページになります。予算説明書46ページ、説明書に基づいて説明させていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明区分1総務給与等管理費では、会計年度職員1名の報酬等として267万4,000円を計上しております。会計課は正規職員3名、そして、現在は嘱託職員ですが、来年度から会計年度職員となりますので、この1名の人件費でございます。

続きまして、次に、予算書の60ページから63ページをご覧ください。

目4会計管理費につきましては、会計事務に係る経費と職員の能力の向上を図るための研修会などに係る経費を合わせて54万6,000円を計上しております。これは事務経費ですので、おおむね前年と変わりはありません。僅かの減でございます。

続きまして、予算書の64、65ページをご覧ください。

目5財産管理費、説明欄3基金積立金の運用基金積立金につきましては77万3,000円を計上しております。なお、金利が低下傾向にあるため、前年度に比べ減額となっております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 管理者の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、次に、選挙管理委員会の当初予算、説明資料50ページを審査いたします。選管書記長の説明を求めます。

選挙管理委員会書記長。

○中村選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会書記長の中村でございます。よろしくお願いたします。

説明資料は50ページ、予算書は82ページから87ページをお願いします。

令和2年度の選挙管理委員会の予算案につきましては、選挙管理委員会の運営経費並びに次期市長選挙の準備費用が主なものでありまして、予算編成において大きく苦心した点などはございません。今後におきましても、引き続き時代の流れや住民ニーズを把握しながら、適切な選挙事務に取り組んでいきたいと考えております。

予算説明資料50ページに基づいて、説明をさせていただきます。

まず、選挙管理委員会事業ですが、予算額は915万3,000円を計上しております。内容は、選挙の公正な管理執行、選挙事務の運営に関する助言等を行う選挙管理委員会の運営経費を計上しております。主な経費は、委員報酬並びに職員1名分の人件費等です。

次に、鳥羽市長選挙ですが、予算額は140万円を計上しております。内容は、令和3年4月20日任期満了に伴う鳥羽市長選挙に係る準備費用でございます。主な経費は、投票用紙等印刷費46万1,000円、また、債務負担行為としまして、鳥羽市長選挙ポスター掲示場設置及び撤去業務193万8,000円、令和2年度から令和3年度、それから、鳥羽市長選挙ポスター掲示板貸借60万円、令和2年度から令和3年度を設定しております。予算書の6ページに第2表債務負担行為がございまして、下から2段目、3段目がこの設定でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、次に、監査委員事務局の当初予算、説明資料50ページを審査いたします。事務局長の説明を求めます。

監査事務局長。

○清水監査委員事務局長 監査委員事務局の清水でございます。よろしくお願いいたします。

令和2年4月1日からの地方自治法の改正によりまして、監査制度の充実強化を目的として監査基準を策定し、その基準に従い監査機能の充実を図り、実効性の高い監査等の実施に努めるものとされました。このことにつきましては、予算は伴いませんが、監査機能の役割を積極的に果たすことができるよう、事務局として監査委員の職務を補助しながら、実効性の高い監査に努めていかなければと考えております。

それでは、予算の説明をさせていただきます。

予算書は91ページ、予算説明資料は50ページになります。説明資料の50ページの下の枠の監査委員事務局のところをご覧ください。

款2総務費、項6監査委員費、目1監査委員費、監査委員経費として1,696万4,000円を計上しております。新規、拡充に伴う予算はありません。主なものといたしましては監査委員報酬、費用弁償及び職員人件費でございます。前年度とほぼ変わりございません。

以上、監査委員経費の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○浜口一利委員長 事務局長の説明は終わりました。

質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 12の委託料なんですけれども、工事監査技術調査業務というのはどこに委託されますか。

○浜口一利委員長 予算書94ページやな。

(「91ページ」の声あり)

○浜口一利委員長 91です。12-008の、これやな。

○片岡直博委員 はい。

○浜口一利委員長 12-008委託料、工事監査技術調査業務。

事務局長。

○清水監査委員事務局長 どこでいうのは、専門業者に委託をしております。前回は大阪の業者でありました。

○片岡直博委員 はい、分かりました。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○片岡直博委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午前10時45分 休憩)

(午前10時51分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、企画財政課の当初予算、説明資料30ページから38ページの審査をします。

企画財政課長及び担当副参事の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 それでは、歳出のご説明に入ります前に、1点、予算書の訂正をお願いします。

予算書の229ページをお願いします。

○浜口一利委員長 差替えさせていただいた分ですね。

○山下企画財政課長 そうです。説明します。

中段のイの会計年度任用職員の職員数列がありまして、本年度と比較がそれぞれ4人増えまして、括弧内の人数が「146人」となります。それに伴いまして、228ページの中段の2の一般職の(1)総括の職員数列もそれぞれ4人増えまして、括弧内の人数が本年度「150人」、比較が「149人」となります。金額の訂正はございません。

以上です。よろしくお願いします。よろしいですか、この件につきましては。

○浜口一利委員長 はい。よろしいですか、皆さん。

続けてください。

○山下企画財政課長 それではまず、企画財政課の令和2年度の予算編成の中で苦心した点、工夫した点についてご説明を申し上げます。

初めに、苦心した点でございます。課としては、財源削減の中で、移住・定住系の予算を削減したこと、これが一番大きな苦心でございました。

それから、工夫した点でございます。三つほどありまして、新規の事業としまして、関係人口づくりに着手する中で、鳥羽市の特徴を生かした関係づくりを今後どのように推進するか、ターゲットや手法について工夫をしました。二つ目が、ふるさと納税の寄附金のポータルサイトの増設を検討する中で、大手企業の総務部、それから人事部へ、福利厚生の一環としてふるさと納税を推進しているポータルサイトの運営会社と協議を開始しております。三つ目は、鳥羽高校の活性化事業におけるICT関連企業からの技術協力です。令和元年度に引き続きまして、ICT関連企業からの技術協力を受けながら、VR映像の製作を行うこととございます。

以上が苦心した点、工夫した点でございます。

○浜口一利委員長 企画財政副参事。

○高浪副参事 高浪です。よろしくお願いします。

それでは、企画財政課の歳出についてご説明をいたします。

まず、新規・拡充事業についてご説明をいたします。

予算書は64ページから、予算説明資料は30ページから33ページでございます。

まず、予算説明資料30ページをご覧ください。予算の説明資料30ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、積立金(基金)で4億5,000万円でございます。令和元年度に真珠製品を復活し、ふるさと納税寄附の窓口であるポータルサイトを増やしたことから、令和2年度の寄附額については4億5,000万円を見込んでおり、寄附額をふるさと創生基金へ積み立てます。

31ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、ふるさと納税推進事業で2億4,691万6,000円でございます。令和2年度のふるさと納税寄附額を4億5,000万円と見込んでおりますが、その寄附に対す

る返礼品やポータルサイト等の手数料に係る費用でございます。

また、新たに効果が高いポータルサイトなどの開拓に努め、ガバメントクラウドファンディングの実施についても効果を検証しながら検討したいと思います。

事業の目標（活動指標）として、寄附件数を掲げております。令和2年度においては、寄附件数の目標を4,500件といたしました。ほかの地域から鳥羽市を応援いただく関係人口の創出という観点からも寄附者をさらに増やすよう、情報発信にも力を入れたいと思います。

ただいまご説明いたしました二つの事業は、ふるさと納税に関する事業でございます。

続きまして、32ページ、33ページをご覧ください。

32ページのふるさと鳥羽関係人口創出事業及び33ページの伊勢志摩移住プロモーション事業につきましては、移住・定住施策に関する新規の事業でございます。

この二つの移住・定住施策に関する事業をご説明する前に、企画財政課の廃止事業についてご説明をしたいと思います。

令和元年度末廃止事業一覧表をご覧くださいいただければと思いますが、お持ちでしょうか。

令和元年度末廃止事業一覧表の企画財政課の欄には二つの事業を示しております。一つ目が移住・交流ビジネス創造事業、二つ目が地方と都市との出逢い創出事業でございます。

一つ目の移住・交流ビジネス創造事業は、移住・定住のモデル地区において、ビジネス的な手法等を用いて地域における継続的な交流環境を整備する事業でございます。鳥羽なかまちでのシェアオフィスの整備や答志島での離島留学生等に貸し出すための空き家整備、石鏡町での朝市体制構築事業でございます。これは、平成29年度から令和元年度までの3カ年継続して取り組んでまいりました。

二つ目の地方と都市との出逢い創出事業は、都市部に住む人々と鳥羽市の住民との出会いの機会を創出し、その人と人との出会いを通じた移住促進を行ってまいりました。こちらも平成29年度から令和元年度までの3カ年継続して取り組んでまいりました。

これらの事業については廃止をし、予算説明資料32ページ及び33ページに記載いたしました移住・定住施策に関する新たな事業に取り組み、さらなる移住へつなげていきたいと考えております。

近年の全国的な状況を見ますと、東京有楽町でございます移住相談窓口であるふるさと回帰支援センターを利用する相談者へのアンケート調査結果によりますと、農山村や鳥羽市のような漁村への移住を希望する方の割合は減少を続け、地方都市や市街地への移住希望をしている割合が増加をしております。全体の4分の3以上を占める状況となってまいりました。また、国の施策として移住の一手手前の関係人口づくりが掲げられ、それに対応することも求められております。そういった世の中の状況も鑑みまして、移住・定住施策については、取組内容に変化をかけ、新しい手法にチャレンジしていきたいと考えております。

では、32ページをご覧ください。

こちらについては、別資料を事前にお渡ししておりますけれども、その資料に基づいて、重見係長より説明をさせていただきます。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 企画財政課移住・定住係長の重見です。よろしく申し上げます。

予算説明資料の2款総務費、1総務管理費、14地域振興費、新規事業のふるさと鳥羽関係人口創出事業になります。事前に配付しております資料の4をご覧ください。

カラー刷りのこちらの資料になっておりますが、こちら今回の一般質問では濱口正久議員の質問がありましたけれども、全国の様々な自治体においても関係人口創出事業というものが行われております。資料の中央のほうに市関係人口特設サイト鳥羽ファンクラブという、こういったものを創設するということが書かれております。

これも一見全国の自治体のものと同じような取組ではないかと思われるかもしれませんが、決してそれだけではございません。今回ご提案する事業は、鳥羽の強みを生かした鳥羽ならではのものになっております。そのことについて中心的に説明したいと思います。

まず一つ目は、本市が年間400万人以上の観光客が訪れ、もともと交流人口が多いという、この強みを生かしていきたいということになっております。年間を通じて県内外から多くの方が鳥羽を訪れ、既に鳥羽ファンとして繰り返し本市を訪れていただいている方も決して少なくはありません。

市内で開催される様々なイベントにおきまして、市職員を初めとするスタッフから直接人を介して鳥羽ファンクラブへの登録を呼びかけることで、既に鳥羽ファンとして本市を訪れていただいている方にファンクラブ会員になっていただきたいと考えております。これは、今まで潜在していた鳥羽ファンの定量化とか可視化という取組になってきます。そこを図っていききたい。

また、都市部におきましても、年間を通じまして移住相談会、観光イベント、ふるさと納税の県外イベントが開催されております。その場におきましても同様に、スタッフから直接人を介して鳥羽ファンクラブへの登録を呼びかけていきます。市の特設サイトへの誘導を図りながら、ステップ1と書いておりますが、鳥羽のことをもっと「知りたい」層ということを掘り起こしていきたいと考えております。

そして、県内住民であったり、大阪とか名古屋などの比較的アクセスがしやすい県外住民をターゲットにした鳥羽交流会というものを開催したいと考えております。

また、東京圏、県外住民をターゲットにした東京交流会をそれぞれ開催し、ステップ2の鳥羽ともっと「関わりたい」層を醸成していきたいと考えております。

そして、これまで移住・定住のモデル地域を中心に行政と地域が連携した地域づくりを展開してきております。これまでの移住・定住促進の実績とか強みを生かして、関係地域とこのファンクラブ会員が継続して取り組むプロジェクトを展開していきたいと思っております。

そして、ステップ3の鳥羽で「自己実現をしたい」層を増やしていきたいと考えております。一般的にステップ1から3まで全ての段階が関係人口と言われるものなのですが、鳥羽市の事業の特徴としましては、地域との関係を段階的に進化させていながら、最も関係性が親密なステップ3の鳥羽で「自己実現をしたい」層までつなげていくというものになっております。関係人口の拡大から進化へとトータル的に事業を展開する内容になっております。

もう一つ特徴がございまして、ファンクラブ会員特典（例）というものを書いております。このことにつきましても、本市の強みを生かしたものになっております。その一番上に記載してある市長が関係案内人のトップとなり、コーディネートする地域とあなたをつなぐツアーのことになりますが、中村市長は、市外県外の人

との関わりや人脈も非常に多いことが特徴かと思っております。また、市内でも、気さくな人柄なので、市民の方との関わりが非常に多いことも特徴、それも強みだと感じております。その強みを生かして、市長自らが関係案内人のトップとしてなっていたらと考えております。都市部の地域との関わりの中で、自己実現を果たしたいという鳥羽ファンクラブの会員の方とのスキルや知見を、それを逆に求める市内の地域とのコーディネートを行っていただくものになっております。

また、その取組やプロジェクトの内容につきましては、随時情報発信することで、さらなる関係人口創出へとつなげていきたいと考えております。

また、この場をお借りしてのお願いになるんですけども、市議会議員の皆様につきましても中村市長と同様に、関わりや人脈も深いと思います。ぜひとも関係案内人となっただき、ファンクラブ会員の皆様と地域とをつなぐコーディネート役としてこの事業の側面的なご支援をいただけると幸いです。

以上になります。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 高浪です。

続きまして、33ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、伊勢志摩移住プロモーション事業125万円、新規事業でございます。これは、伊勢志摩広域の自治体が連携して移住に関するPRを行う事業でございます。これまで、移住のPRに関しましては、鳥羽市単体で実施することが多かったものの、鳥羽市に住んでいると言いましても、通勤、通学、医療、買い物など鳥羽市の枠を超え、広域の範囲において私たちは生活をしています。また、首都圏でのPRを考えますと、鳥羽市というよりは、伊勢志摩地域というネームバリューやスケールメリットを生かした情報発信が効果的でございます。広域的なプロモーションを通じて、移住希望者へのPRを実施してまいりたいと思います。

事業の目標（活動指標）としまして、転出者数から転入者数を差し引いた社会減の人数を掲げております。令和2年度は社会減の人数を152人と設定をいたしました。

続きまして、継続事業の説明に移りたいと思います。

予算説明資料は34ページからでございます。34ページの上から3段目をご覧ください。上から3段目です。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費、企画調整事業、総合計画推進事業で398万9,000円でございます。令和元年度から2カ年で策定を進めております第6次鳥羽市総合計画策定に係る経費でございます。令和元年度では、鳥羽市の現状や市民アンケート、事業所へのヒアリングといった基礎的な調査を中心に、職員によるワーキングを継続して開催し、現状把握や課題抽出、解決するための策を検討するところまで進めております。令和2年度においては、総合計画策定委員会、外部委員を含めた総合計画審議会を交互に開催し、さらに進めてまいります。

その下の段でございます。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費、企画調整事業、政策推進・調整事業で268万9,000円でございます。国からの情報収集や市が抱える課題解決をするための協議や相談、要望等を行うための旅費やと

ばびと活躍プロジェクトアクションプランを進めていくための経費でございます。

35ページをご覧ください。35ページの一番上の段でございます。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費、友好都市提携事業、友好都市提携事業で6万5,000円でございます。令和3年度に兵庫県三田市との友好都市提携10周年を迎えるに当たり、鳥羽市の関係課における意見を取りまとめ、記念事業等について三田市と協議を行うための費用でございます。

その次の2段目です。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、離島振興事業、離島振興事業で219万円でございます。全離島鳥羽協議会や答志島架橋建設促進協議会などの活動を支援し、離島が抱える課題等について、国への相談や要望などを行う旅費を計上しております。また、離島の漁村文化を調査しプロモーションを行う海と人をつなぐ漁村文化継承交流促進事業を実施いたします。

一番下の段でございます。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、地域振興事業、過疎及び辺地対策事業で31万7,000円でございます。令和2年度で過疎地域自立促進計画及び辺地総合整備計画の計画期間が終了するため、令和3年度から二つの計画を策定いたします。

36ページをご覧ください。36ページの一番上の段でございます。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、地域振興事業、鳥羽高校活性化支援事業で28万円でございます。本年度IT関連企業等の協力を得て、鳥羽高校生が地域に入り、実践的な地域学習鳥羽学に取り組んでまいりました。引き続き鳥羽高校の活性化及び魅力化に向けた支援を行ってまいります。

3段目をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、地域おこし協力隊事業、石鏡町における地域おこし協力隊事業で568万9,000円でございます。現在、石鏡町には地域おこし協力隊2名が活動しております。石鏡町内会と連携をし、海女や海藻等の文化的な価値や暮らしの魅力を発信するための活動経費を計上しています。

4段目です。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、地域おこし協力隊事業、答志島における地域おこし協力隊事業で100万円でございます。答志島で活動している地域おこし協力隊1名がこの3月末で卒業いたします。引き続き答志島に居住をし、外国語のスキルを生かした島をめぐるツアーや島暮らし体験ツアーを行う予定でございまして、起業をするための支援を行います。

37ページをご覧ください。37ページの一番上の段でございます。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、地域おこし協力隊事業、鳥羽なかまちにおける地域おこし協力隊事業で169万円でございます。現在、鳥羽なかまちで活動している地域おこし協力隊1名が令和2年6月末で卒業となります。鳥羽なかまちへの魅力を情報発信する活動費用及び動画制作等のスキルを生かした起業をするための支援を行います。

2段目でございます。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、移住・定住促進事業、鳥羽への移住・定住応援事業で

1,478万8,000円でございます。鳥羽暮らし魅力発信パンフレットの改訂、増刷を行うほか、若者世帯の定住を促進するための住宅取得に対する奨励金制度を引き続き実施します。新築住宅取得に係る奨励金20件、中古住宅取得に係る奨励金10件を見込んでおります。また、東京圏から移住し、三重県が運営するみえの仕事マッチングサイトに登録された中小企業等に就労した方に対する支援を行います。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 続きまして、概要の37ページの一番下をお願いします。

11款公債費、1項公債費、目1元金でございます。平成11年度に借入れを行いました一般公共事業債などが終了したことによりまして、前年度より減額となっております。

続きまして、38ページをお願いします。

目2利子でございます。予算額が5,725万5,000円でございます。利子につきましても、元金同様、平成11年度に借入れを行った一般公共事業債などが終了したことなどによるものです。

当時はちょっと高い利率でございまして、参考までに、当時の利率は2.0%でして、元年度の借り入れていく利率の見込みは0.003%を見込んでおります。

以上です。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 続きまして、その次の段でございます。

12款初支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で1億2,900万円でございます。離島住民等の生活の安定と利便性の向上に資することを目的に、定期航路の維持を図るため、定期航路事業特別会計への繰出しを行います。

以上、企画財政課の説明を終わります。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑に移りたいと思いますが、最初に、新規・拡充分、大変力を入れて推進していこうとしている事業なんですけれども、30ページから33ページ伊勢志摩移住プロモーション事業での質疑はございませんか。新規・拡充分でお願いしたいと思います。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、30、31ページはよろしかったでしょうか。32ページでもよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 32ページ、はい、どうぞ。

○濱口正久委員 関係人口創出事業についてお聞きします。今説明いただきました。

交流人口はもちろん鳥羽市の入り口としては大変多く、そこから関係人口の2ステップ目に入るとするのは非常にすごくいい取組だと思えます。移住・定住いきなりというのは、やっぱり難しい現状がずっと続いている中で、今度こういう取組をされるんだと思うんですけれども、実際、この鳥羽ファンクラブについて、具体的な中身とか特典は、今、市長のコーディネートの話は出ましたけれども、例えば何かカードとかバッジとか発行される予定があるのかどうなのかも含めて、ちょっとまず先にそこをお聞かせ願えますでしょうか。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 濱口委員のご質問にお答えします。

まず、ファンクラブの中身につきましては、まず、登録サイトで名前、出身地とか在住住所、年代とかプロフィール、何がしたいとか、地域でこういうことを自己実現したいというところを登録いただいて、ファンクラブというところの会員になっていただくんですけれども、現在考えているのは、会員証を発行しようかなど考えております。

会員証がありますので、会員ナンバーがついてきます。特典のほうの二つ目でも書いておりますが、イベント情報の先行案内、先行予約ということで、離島のほうでも漁業体験ツアーとか移住・定住の体験イベントもやっています。そういったところでファンクラブ枠、例えば定員の1割、2割ぐらい、そういった鳥羽ファンクラブの方を先行して募集を受け付けるというような枠をつけさせていただきますし、その会員番号がありますので、申込みもスムーズにいくような形を考えております。

まだまだ特典につきましては、今後市内の様々な事業所、関係各課との協議の中で特典を増やして行って、よりファンクラブの方が鳥羽のイベントに参加しやすい環境をつくっていききたいし、そういった人がどれぐらいおるのか、どういったところにニーズがあるのかということも踏まえて、次のイベント等に反映させていきたいなと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ぜひとも力入れていただきたいなというのがあります。

これがいろんなイベントも集客も含めて、深い入り口のは入り口だというふうに思います。ここからふるさと納税に関わってくれる人とかもさらに出てくると思われるんですね。実際、今、コロナで世間騒がれておりますけれども、和具のほうにワカメで結の事業で、それでも半分になりましたけれども、10名弱ぐらいの方が来ていただいております。そういう地域で困っている産業の担い手にもなって、その中の方々が年間観光とかも含めて、それ以外でも10回以上訪れたりとか、ファンクラブイコール友達づくりだと思うんですけれども、そういう深い関係性が次のステップへつながって、いろんなことが展開される入り口だというふうに思います。

観光客とはまた別の深い入り口があるかと思うんですけれども、鳥羽はやっぱりそういうのが得意な人がたくさん地域にいて、相差、石鏡とかいろんなところで、そういう触れ合うことによってもっと好きになって、もっと関わってくれる人がいるので、その広がりも含めて、今後またよろしくお願ひしたいなと思います。

この部分は以上です。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で。

副議長。

○山本哲也委員 同じところの関係人口の創出事業のところ、ファンクラブとかという取組というのは、すごく僕はいいのかなというふうに思います。ただ、いろんな自治体も、実際このファンクラブとかいうのをつくってやっておる中で、埋もれていくような感じにならないような工夫はどんどんしてほしいなというふうに思います。

例えばこの間文教でも行かせてもらった飛騨のほうとか、28年にファンクラブつくられて、現在ホームページ見るともう4,000人というファンクラブ会員がおります。そこは楽天さんと協力して、楽天E d yの0.1%余計につけて、それがガバメントクラウドファンディングのほうで返ってくるような仕組みになっているんですかね。

そういった民間企業ともそういったところで連携することで、より付加価値のあるファンクラブ、入っている方にとっても、もう目に見えて鳥羽市に対して貢献できておる部分ができてくるとかというところがあるので、そういったところもいろいろ研究していただいて、ぜひ特徴のあるファンクラブにさせていただきたいなというふうに思います。

それで、事業目標のところでも50人とつくっていただいております、最終年度150人という数字を見ると、ちょっと遠慮したのか、探り探りの部分があるのかというところやと思うんですけども、この図を見させてもらっていますと、交流会を東京と鳥羽でそれぞれ1回ずつ考えていますということで、これちょっと表のところを読むと、交流会でファンクラブ以外の方も出られるような格好になっているんですか。本文読ませてもらおうと、登録していただいた方のつながりを築くのに開催しますと書いてあったんで、50人というところを目標にしておいて、交流会してもなかなか寂しい交流会になっちゃうんじゃないかなというふうに思っておいたものですが、この図を見させてもらおうと、そういったファンクラブ以外の方も交流会に出て、それをファンクラブにつなげていこうというような取組もあるのかなと思うんですけども、今想定しておる規模とか、じゃ、例えば鳥羽で交流会をするといったときのどういった、県内住民とは書いてもらっていますけれども、どういった方々を呼び込みたいのかというところをもうちょっと教えてもらってもいいですか。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 いろいろアドバイス、本当にありがとうございます。参考にまずはさせていただきたいと思います。

まず、その前に埋もれていかないようにというところの工夫を1点説明させていただきたいんですけども、鳥羽市も含めて三重県庁さんでは、度会県プロジェクトをやっています。そこも実は連携したいと考えております。私たちが狙いとしているのは発信力、情報発信です。三重県として鳥羽の関係人口創出事業も発信していただいて、やっていることを県レベルで周知を図っていただきたいなと思っております。

あと、鳥羽交流会と東京交流会の規模のことなんですが、まだこれはあくまで想定なんですけれども、30人ぐらいかなというイメージはしておりました。ただ、今目標数値のことも言われましたが、実際これは控えめな数字だと思います。イメージとしてはステップ3の自己実現をしたいというぐらいの濃い人が50人ぐらいおったらという目標だったんですけども、実際は、裾野は広くステップ2、ステップ1の方も集まっていたらいいような交流会になろうかと思っております。やりながらになってくるかもしれませんが、交流会の規模も登録者数に合わせて大きくはしていきたいと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

どこまでを目標のところ、さっきも言ったステップ3の方が大体これぐらい濃いところを目指したという話やったと思うんですけども、規模が大きくなればなるほど発信力も増えるでしょうし、いろんな化学反応と

かも起こりやすくなるのかなとも思いますし、ステップ1の方がステップ2に、次のステップ、ステップへ行きやすくなったりもするのかなと思いで、本当にやるんやったらどんとやってほしいなというふうに思いますし、そのための知恵、工夫というのは我々も一緒になって考えてもいいなとは思っていますので、ぜひこの関係人口というところを僕もすごく大事なところやと思っていますので、ぜひぜひしっかりやっていきましょう。楽しみにしています。

以上です。

○浜口一利委員長 ほかに。

(「委員長、関連」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、関連で。

世古委員。

○世古安秀委員 鳥羽ファンクラブは本当にいい取組だというふうに思います。

それで、前のページにもあったふるさと納税の目標を4,500件にする、件数を増やすというふうに目標を掲げておりますけれども、そういう人たちとのリンクというか、関係をもっとやっぱりこの鳥羽ファンクラブの人に入ってもらおうというふうな、そういうふうなことできないのかなと。

というのは、楽天に関しても、ふるさと納税のポータルサイトに縁があってもらっていますので、そういうところとうまく結びつけてすればもっと、遠慮気味に50人というふうなところでファンクラブの人数書いていますけれども、もっともっと増える可能性もある楽しみな事業やと僕は思うんですけども、その辺のリンクはどういうふうに考えていますか。

○浜口一利委員長 高浪副参事、どうぞ。

○高浪副参事 ふるさと納税の4,500件という目標は、まさに関係人口を意識しておりまして、件数を目標値にすることで、鳥羽に関わっていただく、応援していただく人を増やしたい目標値を持ったということでございますので、ふるさと納税、それから関係人口についてはリンクをさせたい。

ただ、そのやり方については、これからも協議をしていきたいと思えます。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ぜひともふるさと納税をいただいた方には、また、礼状を出したり、あと、広報で出したりというふうなことも実際にもうやりかけていますから、その中へうまく組み入れて、鳥羽ファンクラブを増やすようなそういう取組をぜひ続けていっていただきたいと思えます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 今、ふるさと納税の話のところなんですけれども、31ページで、新たな何か、GCFに関して何か検討されているものとかというのはございましたら。ありますでしょうか。

書いてあったので、お聞きしました。

○浜口一利委員長 新たな。

○濱口正久委員 そうですね。ここに新規窓口開設やと書いてあったので、GCF等についても効果を検証しな

から導入を進めますと書いてあったので、すみません。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 まさに新たなというところで、ガバメントクラウドファンディングは1回やっておりますけれども、やはり鳥羽市の地域課題を解決するような取組について、各課に提案をしていただこうかなということも考えております。

その中で、地域課題を解決する、応援していただくためのガバメントクラウドファンディングができましたらと思っております。今のところはそのあたりです。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 ポイントは恐らく、G C Fの件ですけれども、1回やりました。なかなか一般的な、全国的な例を見ていると、初めてやる場合はそう伸びないというようなことが危惧されています。

そういうことですので、ぜひ関係人口をうまく活用したG C Fをやっていききたいなと、そんな思いであります。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 大きく関係してくると思うんです。地域課題を考える中で、財源も厳しい、一つの形としても各課の抱える課題というのはたくさんあると思います、地域課題の中で。それをG C Fでどんどん、やったからだめだということじゃなくて、やってだめなことはなかったと思いますので、どんどんやっていただければなというふうに思いますので、ぜひとも力を入れていただきたいなと思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

今の新しい取組ですので、やはり真珠製品がなくなったら、もうあのような金額が少なくなったというのを、真珠製品が復活したら多くなったというのは鳥羽の強みであり、弱点でもあるというあたりなので、新しい返礼品というのはやっぱり第2段、第3段があってほしいなというところだと思いますので、また、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにごございませんか。

33ページまでの間で、新規事業で。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連して。

○浜口一利委員長 ふるさと納税、関係人口ですか。

○戸上 健委員 移住・定住。

○浜口一利委員長 移住・定住プロモーション。

○戸上 健委員 これはオーケーでしょうか。

○浜口一利委員長 はい。33ページ。どうぞ。

○戸上 健委員 移住・定住が4,804万円から3,636万円になり、新年度予算は1,756万円か。

先ほどの係長の説明では、田園回帰現象が後退というか、そこが薄らいで、都市部への移住が増えておるといふことやにお聞きしましたけれども、鳥羽市への移住・定住というのはもう底を打ったんでしょうか。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 戸上委員のご質問なんですけれども、鳥羽はいわゆる漁村地域というふうなイメージをされる方が都市部の場合だと多いと思います。ふるさと回帰支援センターの移住相談者さんの動向を見ておると、地方都市へのニーズが高まっています。

地方都市というのは、ある一定まとまった人口規模のことというふうに解釈しているんですけども、なぜそういったところを希望しているかと言いますと、今都市部で住んでいる生活を大きく変えることにリスクを感じていたり、やはり起業よりも就職ですね、安定した生活を望んでいる割合が多くなってきている。

それは、地方創生とともに、こういった移住セミナーとかもたくさん開催されていく中で、より田舎暮らしのイメージが皆さん伝えられてきて、そのノウハウから地方都市を目指すような流れがついてきているかなと感じております。

またもう一つ、各自自治体間競争で様々な単独市でプロモーションをかけています。結局は乱立してきて、なかなか見えにくくなってきてしまっている。1市の様子が見えにくくなってしまっているという状況もあると思います。

今回、伊勢志摩プロモーション事業ということで、変化をかけるということで、高浪副参事からあったんですけども、鳥羽市の場合、伊勢志摩地域です。ネームバリューもありますし、そういった地方都市として見れば、伊勢志摩エリアでもう20万人都市になってきますので、そういった20万人都市という規模で、スケールで見せていって、実際鳥羽市の場合、これまで4年間、移住・定住元年から取り組んできたノウハウ、地域での受入れ環境もあります。伊勢志摩で受けさせていただいても、十分鳥羽市には伸び代がまだまだあるかなというふうに考えておまして、間口を広げて鳥羽への移住をもっと促進していきたいなというのが狙いになっております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 担当の分析では、鳥羽市はまだ伸び代があると。にも関わらず、何で予算削減なのかという、僕はそれ疑問ですけども、オーケーです。

○浜口一利委員長 違うところでカバーしているみたいですよ。

(「よろしいですか、すみません、関連で」の声あり)

○戸上 健委員 どうぞ、僕は終わりました。

○浜口一利委員長 伊勢志摩移住プロモーション事業。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、何度も申し訳ないです。

伊勢志摩移住プロモーション事業の、今、説明いただきました。伊勢志摩地域というネームバリューとスケールメリットを生かした情報発信の中で削減、900万円、実際削減ですけども、今までばらばらにやっていて、私も何回かお邪魔させていただいたときに、この問題にぶち当たっています。鳥羽がよく分からへんとか、でも、伊勢志摩は知っていると。それを一つみんなで力を合わせてまとめて情報発信していったほうがメ

リットとしていいのではないかとということが多分ここに出ているんだと思います。

今、重見係長もおっしゃったように、鳥羽の魅力の中で、なかまちであり石鏡でありという海女さんというのは独特な全国でもめったにないようなところで、非常に目を引くところがあるので、多分それで伊勢志摩で全体でやっても、鳥羽の中では競合しなくてというので、こういうふうには削減の中で一緒にやっていくという方向でこれが新規事業として代わるものとして出てきたというふうを考えてよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 予算事業に実際表れていなくても、実際、職員、鳥羽市が蓄積したノウハウとか体制力というのがあります。非常に厳しい財政状況という、当然背景もありながらという、課長も苦心と言われましたけれども、苦心の結果は事実でございます。

ただ、今まで蓄積してきた貯金がたくさんあるので、それを返していきたいと考えております。今までの移住・定住元年から今まではゼロから1をつくってきたスタートアップのときだったと思っています。スタートアップでは、皆さんもご協力いただきましたけれども、すごく労力も大変でした。当然それなりの予算も投じさせていただきました。

何より、全国の自治体から鳥羽が抜きに出るという意味で、1点突破型の事業展開をしてきたと思います。それによって、今まで流出する一方だった人の流れが、都市部から鳥羽への流れが、小さなものですが、新たな人の流れができたということと、あとはこういった移住・定住のモデル地域ということで、移住・交流ビジネス、地方と都市との出逢い創出事業ということで、廃止しましたけれども、一定の成果を得られたということで、今度はセカンドステージ、次の段階に移りたいと考えております。

その次の段階というのは、その取組を拡大していきたいということです。当然都市部からの、先ほどプロモーション、間口をもっと広げていきたい、拡大と、鳥羽市だけじゃなくて、市内外、伊勢志摩地域での横展開、鳥羽市の中でも三つのモデルだけじゃなくて、ほかの地域にも横展開を図っていきたいということで、今までの取組、貯金を生かしながらやっていきたいということが狙いになっております。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「すみません、関連でさせていただきます」の声あり)

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 伊勢市、志摩市、南伊勢町、度会町との連携をこの伊勢志摩移住プロモーション事業では取られるということですが、人口規模でいけば、ご存じのとおり10万、何万というところで、鳥羽市は順位からいけば低くなっていくかなと思うんですが、いわゆる連携を取ることの意味合いはすごく分かったんですが、恐らくはそれぞれの行政単位がある中での連携ということになるのであれば誰かが、主軸になって動く人とか、イニシアチブを取る人とかということが出てくるのかなと思うんですが、その辺の位置関係はもう決まっているんですか。鳥羽がイニシアチブを取っていくというような形でやっていくんですか。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 瀬崎委員のご質問なんですけれども、当然鳥羽市がイニシアチブを取りたいという気持ちはあるん

ですけれども、決して前に出過ぎるとほかの市町がついてこないというのも事実です。

実は、これは三重県庁さんにも事前に相談しておりまして、県庁さんにどっちかというまとめ役として入っていただきたいと考えております。

そのまとめ役というのは、鳥羽市が一方向的にやろうやと言うたとしても、なかなか鳥羽市がやっているからみたいな形になってしまうので、県として、そういった広域連携を進めていきたいということをアナウンスしていただくように協力関係できております。

その中で、プロモーションということで、都市部では相談会のときに連携事業をやろうやとか、交流会をやるときに一緒にやろうやという流れをつくっていきたい。

ただ、その発議の中では、鳥羽市がそういったノウハウを生かしてイニシアチブは取っていききたいと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 おっしゃるとおりはよく分かります。

ただ、本当に申し訳ない、文字面を押さえているようなことになってしまいますが、要望です。伊勢志摩という言葉には鳥羽が入りませんもので、どうしてもイメージがないというところに行き着かれるのが、せっかくやられているのに成果が得られないかなというところが懸念されるころだと思えますもので、前に出過ぎたらいかんという奥ゆかしさ、日本人のよさということも大事かも知れませんが、殊このことに関しては、伊勢市も志摩市も同じように移住・定住の施策は打っていらっしゃると思います。それぞれがそれぞれの目標値を置かれていると思います。ですので、鳥羽は鳥羽の分の言い分というのは必ずそこで言っていたいて、プロモーションをかけるときに何なら一番声を大きく、はっきりとプロモーションかかっていたわと評価を得られるぐらいの気概を持って臨んでいただければありがたいです。よろしくお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 もうちょっと詳しく教えていただきたいなというところが、例えば印刷製本費とかで上がっていますけれども、これは例えば広域的に皆さんと一緒に作ってそれを分担するものなのか、それとも鳥羽は鳥羽で作られるようなことを考えておられるのか、その辺の連携をする具体的などころという部分でちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 家田主査。

○家田主査 移住・定住係、家田です。

印刷製本費等なんですけれども、チラシやポスターなどを関係市町で合同で作らして、同じ物を作って配布しようと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

本当によく研究していただいておりますというふうに思います。我々も2月の頭に移住回帰支援センターのほ

うに行って、移住者の現状をお伺いしたときに同じことを聞きまして、ちょっとやっぱりショックを受けました。

移住者自体は続伸傾向で、移住を希望される方自体は増えておる中で、その中でも都市部への移住を希望される方がぐぐんと増えておると。漁村ですとか農村とかという部分に関してはほぼ半減に近い、もとの分母自体が少なかったんですけれども、それでもそういったところの傾向というのが落ち着きつつある中で、伊勢志摩地域をその地方都市とかという部分で位置づけしながら、そういったところへの呼び込みをしていただけるというのは、僕はいいところに目をつけていただいたなというふうに思いますので、それほど戸上委員が言うて、金額自体はそんなに置いてもらっていないかもしれないけれども、知恵なりをいろいろつくってもらった結果やなというふうに、私は、そこは評価したいなというふうには思います。

なかなかがつり伸びてはきませんけれども、地道な努力を続けていただきたいと思います。

○浜口一利委員長 違う質問に移るのかなと思って。よろしい。

世古委員。

○世古安秀委員 委員長、関連で。

○浜口一利委員長 関連で。

○世古安秀委員 一つだけ確認します。

伊勢志摩定住自立圏構想というのがありますけれども、その活動とこれとのリンクというか、関係というのはどういうふうに進めていくというふうに考えていますか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 伊勢志摩定住自立圏の中で、この取組をやりたいと思ひまして、昨年の夏に提案をさせていただきました。その定住自立圏の中だと、もう少し大きな範囲になるんですけれども、少し準備が整わないというところで、今のところは進めることはできていないんですが、それがあって、今回鳥羽市のほうから伊勢市、志摩市、南伊勢町に声かけをさせていただいて、今回のプロモーション事業を予算化したという形になっております。

できれば、定住自立圏の中でやっていきますと、さらに大きなくりになりますし、発信力も強くなると思いますので、引き続き検討しながら進めたいと思います。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 伊勢志摩定住自立圏、今、市町村合併とかというふうなことやなしに、国はもうそういう圏域の中で行政をやりなさいよというふうな方向も出されておりますので、これを機会に、ぜひ市長もそういう会議に出ていますので、市長からも重々呼びかけていただいて、ぜひ成功するようにしていただきたいと思ひます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 ふるさと納税もよろしい。

○浜口一利委員長 はい、大丈夫です。推進事業ですね。

○戸上 健委員 先ほどの僕は移住・定住について尻切れとんぼに終わったもので、私は移住・定住元年から議会もこれを応援してきました。それで、担当課と係が非常に粉骨砕身して鳥羽に126人でしたか。

(「151人」の声あり)

○戸上 健委員 151人移住者を呼び込んだと。その人たちの中には、地域の宝として頑張っていたらっしゃる方もいます。先ほどの説明では、培ったノウハウを今後こういうふるさと鳥羽関係人口づくりに生かしたいとおっしゃっていましたもので、それも期待しておきます。期待するというのは、僕の結論ですので、ちょっとそれを付言しておきます。

それから、ふるさと納税ですけれども、決算でも言うたんやけれども、手数料、去年3,003万円、今年は7,266万円、倍増になっております。総務で視察した西伊豆町はこれを職員3人でやっております。鳥羽よりも高額なふるさと納税、一つのまちで生み出しておりました。

ですので、市長の所信表明では、財政健全化に熱く厳しい議論を重ねたとおっしゃっていましたが、この手数料を自分らでやろうという、政策会議であなた方加わっていないかも分からんけれども、任せてくれという職員の気持ちというか、それは出なかったんでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 西伊豆はすばらしい取組をやっておりました。

なかなか干物を中心に7億円とか8億円とか非常に高い寄附額を集めておりました。びっくりしました。委員おっしゃるように、非常に職員が活発にやっておるというのも事実でした。

ただし、鳥羽市の場合は、数年前から観光協会のほうにその業務を委託しておまして、観光協会のほうもその歳入を見込んで職員を宛てがいながら結構工夫もしていますし、ややこしい対応もやっていますので。ただ、おっしゃるように鳥羽市が、そしたら市側がどうするかというところは大事なところですので、市のほうも協会と一緒にやっていきながら、協会のほうはその収入に基づいて、また観光振興やりますので、そういった形で両輪でやっていきたいと考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員、そういうことです。

○戸上 健委員 7,266万円、財政健全化の折から手中の玉を手放すというのではないけれども、これはもう観光協会のプラスになっておるということは、私は認めます。認めますけれども、今のこういう手元不如意の中で、いかにももったいないと。これ職員で仮に3人やっても3,000万円でしょう。あと4,000万円ぐらいは、副市長、これは浮いてくるわね。

そのあたり、市長が熱い議論とおっしゃったので、そこも分析して闘わせたんじゃないかと、そのあたりのくぐりをお聞きしたかったんだけど、寸止めしておきます。

○浜口一利委員長 それはちょっと一般質問でも。

○戸上 健委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。33ページまでの範囲で、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、続いて継続分、説明資料34ページ、企画一般管理経

費から37ページ3段目、移住相談支援事業について、質疑をお願いします。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、35ページの離島振興事業についてお尋ねいたします。

○浜口一利委員長 2段目やな。

○濱口正久委員 はい、2段目です。

この中に、今年度は海と人をつなぐ漁村文化継承交流促進事業というのがあったかと思います。これ含まれているのかなというふうな書き方をされているので、海の博物館で坂手等々の展示とかいろんな歴史文化、今あちこちでポスター見られますけれども、今年度、令和2年度では、予算の中ではどこを重点的にやるというのが組まれているのでしょうか。

○浜口一利委員長 田畑副室長。

○田畑副室長 企画経営室の田畑です。よろしくお願いします。

来年度はこの事業3年目になります。離島活性化交付金というのを活用しながら実施をしている事業でございまして、業務委託中心に実施をしております。具体的には海博の指定管理をされております東海水産科学協会さんのほうへ委託をして、各漁村地域の調査、現状把握、特に年中行事というところに焦点を当てて、情報をまず調査をして、整理をして、そして、今年度はポスターのような形で各地区ごとの情報を整理しました。

来年度は、さらにその内容を深めていきたいということと、それと、その展示をするパッケージをもう一つ新たにつくりたいと思っておりますので、また新しく新パッケージをつくっていききたいということと、特にもう少し深い情報を調査したいというのが、菅島にもう少し焦点を当てたいという思いもありまして、菅島だけではないですけれども、来年度は少し菅島に重点を、力を入れて進めていきたいと、そのように考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

地域を深く掘っていくことは、次の未来へ非常に財産の掘り起こしにつながると思いますので、ここはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

次ページめくっていくとあかんで、ここでやめておいたほうがいいですね。

○浜口一利委員長 範囲なら結構です。

○濱口正久委員 37までいいんですか。

○浜口一利委員長 他になかったら続いていってもいいけれども、他にございませんか。

(「あります」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よろしい。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 予算書57ページの秘書管理費、交際費についてお伺いします。

○浜口一利委員長 交際費。

○戸上 健委員 市長交際費、これよろしい。

○浜口一利委員長 交際費。説明資料では37ページの内容やけれども、交際費出てけえへんかな。

(「交際費は秘書係に」の声あり)

○浜口一利委員長 範囲と違うようです。

○戸上 健委員 違いますか。

○浜口一利委員長 はい。説明資料の中でのことなんですけれども、交際費は載っていないです。

○戸上 健委員 予算書の質疑は。

○浜口一利委員長 それオーケーなんですけれども、大丈夫なんですけれども。総務課だから。

○戸上 健委員 担当課おらんのか。

(「企画財政課と定期船課になりますので」の声あり)

○浜口一利委員長 今度お願いします。次に。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、37ページにいらっしゃるんですけども、2段目のところの鳥羽への移住・定住応援事業の中で、昨年度もありましたけれども、若い人が、定住促進のための応援事業の中で、家を建てたらというのがあります。新築が昨年度50万円に減額になりました。中古で購入ですと25万円と。件数は20件と10件で同じなんですけれども、決算の中でも議論が出されて、ぜひともここを拡充していただきたいというふうな提言もあったかというふうに思うんですけども、この議論については中でどういうふうにか、ここに落ち着いたところの説明をお願いできますでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 議会の皆さんのほうから提言もいただきました。それで、年齢的な枠の話もありましたけれども、このあたりは企画財政課としては課内で協議もしました。

本当にそういった住宅の建築とか購入に関して、資金を投入することはいいことだと思っています。ただし、なかなかそれに投資する財政的な財源がありませんもので、現在はこういう形で50万円と25万円と、それと年齢のほうも夫婦のどちらかが40歳ということで、そのあたりで落ち着いておるといふか、そのあたりに抑えておるといふような状況でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 本当はかなりここでも議題に上がって、決算のときでも何とかしてほしいと。少し市民の声もありますし、最終的には定住へつなげるところの一番若い世代を中心に一つのきっかけ、応援ですよ、応援につながる大事なことやと思います。

これ予算でこういうふうになってしまったのは、もう致し方ないのかなと、一つちょっと残念なところ。ほかの委員に何か意見がありましたらお願いいたします。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 同じところなんですけれども、今年度の予算のところでももめたところで、何とか頑張って秋口まで100万円で、途中で切り替わったところの流れがあつて、来年度のこの50万円というところになっていると思います。

実は、つい二、三日、その問合せがあつて、志摩と鳥羽と比較検討して、仕事上ある地域の鳥羽市内の人ですけれども、鳥羽市が100万円くれるということで鳥羽に建てたんやわという話がありました。いや、もう50万円になっておるはずやがなと思ひながら、実際そうやって選択をしている40歳以下の市民もおるわけですよ。

そうやってその100万円をつけた事業というのは効果を發揮して、1軒の家を建ててもらつたと。選択肢にそれが入つたんです。鳥羽市がやってきたことが、100万円つけてきたことが。それをまた来年度も50万円というところは、財政上仕方ないところではあるのかも分らんのですけれども、もう少し何とかならんのかなというのが正直な気持ちです。

もうその事業が実を結んできておつたんですよ。それを規模を縮小するというは、非常に私は危惧をします。

50万円になった周知がまだ行き届いていないから、100万円もらえるんやわという話になつたんです。恐らくこの3月中か4月には申請があると思ひますけれども、その方の。私は答えるの非常につらかつたです。そういう話があつたということだけは覚えておいてください。

○浜口一利委員長 答弁はいいの。ないな。

○河村 孝委員 はい、じゃ、課長。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 この件は、昨年の提言書も河村委員の思ひが入つておられての提言書と思つています。

私も先ほど申し上げましたように、この事業は大事なものと思つています。ただし、本当に気持ち的には当然100万円出してあげたいです。ただ、懐具合がこういう状況ですので、そここのところはぜひご理解いただいて、よろしくお願ひします。

以上です。

○浜口一利委員長 このような意見があるということで、また次のという部分も含めてお願ひしたいと思ひますけれども、もう12時近くなつていきますけれども、まだ質疑はある。

(「1個だけ」の声あり)

○浜口一利委員長 いや、それで終わりかな。ほかにもありますか。

(「あるでしょう」の声あり)

(「僕はありません」の声あり)

○浜口一利委員長 次に。どうぞ。

○山本哲也委員 すみません。35ページの離島甲子園なんですけれども、今回、参加が見込まれる学生、多分答志の子と菅島の子になるのかなと思ひますけれども、人数分かるんやつたら、大体どれぐらい。

○浜口一利委員長 田畑副室長。

○田畑副室長 あくまで来年度ということで、想定になってしまうところありますが、今持っている数字で言いますと、現在の野球部のメンバーが19名おまして、そのうち3年生は3名います。そこから3名減るところですが、来年度、これ本当に見込みなんですけれども、2名程度は新たに野球部に入ってくるかなという想定がありまして、これで18名というところが一応想定として持っておりますので、参加者の数字とし

てはそのような想定をしています。

○山本哲也委員 今言うてもうたのは答志の中学校の話。

○田畑副室長 そうです。

○山本哲也委員 じゃ、答志の子だけということになるの。

○浜口一利委員長 田畑副室長。

○田畑副室長 すみません、それと東中学校の桃取出身の方もおられますので、その方も一緒にというふうに想定しています。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 あまり具体的に突っ込みたくはないんですけども、いろんなところで、別のところですけども、教育委員会とかの三田の交流のスポーツ事業とかも切られておる中、これ一つ残っておるもので目についたところなんですけれども、目的のところを見ておると、中学生の自己肯定感を高め、人づくりに寄与することというのは、野球を通じてこういうことを大きく書かれておるわけですけども、その辺が具体的に今まで続けてきて、見えてきておる部分とあるんやったらちょっと教えてほしいなというのはあるんですけども、そこまで詳しく今回は聞きませんが、書いてあるとおりにできるように、予算もしっかり使われることなので、注文だけつけておきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 34ページから37ページの範囲で質疑の途中ではございますけれども、昼食よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 昼食のため暫時休憩したいと思います。

(午後 0時02分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑途中でしたが、説明資料34ページから37ページ3段目まで質疑はございませんか。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 すみません、午前中の歳入のときに、濱口正久委員のほうからご質疑のありました予算書の40ページ、41ページの16款の財産収入の1項財産運用収入の市有土地建物の貸付収入が増えた要因です。説明します。

主な要因は、総務課分で開発公社に貸付けをしております海上保安部前の駐車場の用地の貸出しに関するものと、それから、教育委員会の生涯学習課分で小浜町にある旧市営プールの貸付けに係るものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 いいですか。

○浜口一利委員長 違う質問。

○濱口正久委員 いやいや。

○浜口一利委員長 それで。

○濱口正久委員 それで。終わったほうがいいですか。

○浜口一利委員長 終わっとる。

(「答えてもうたらしい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○濱口正久委員 それで、実はこれ市の財産収入の中で、今、市民の中にもコロナですごく影響を受けている事業所等々の方々がみえますので、もちろん市の保有財産であれば、その辺の経済対策の中で、何かそういう減免とか、そういう家賃収入等々そういう策も講じて、考えているのか、講じていただければなというふうな思いがあってお聞きしました。

○浜口一利委員長 要望でいい。

(「答えていただく」の声あり)

○浜口一利委員長 答弁できる。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 昨今のコロナの関係を国の総理大臣のほうから自粛要請が来ていますもので、市のほうが一旦そのあたりの国がどう対応するかということ踏まえながら、市のほうもできたら減免等をその後の検討になると思っていますので、こんな考え方でよろしいでしょうか。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 質疑に移ってください。質疑お願いします。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 35ページの説明がありました過疎及び辺地対策事業についてお伺いをいたします。

この過疎地域及び辺地地域の自立促進のための対策を積極的に進めていくため、過疎地域自立促進計画及び辺地総合整備計画を取りまとめますということですが、鳥羽市も人口減少の中で、過疎地域に指定をされているところだと思うんですけども、令和3年に過疎の措置法が変更されるということからの計画であるのか、そして、この計画を立てていくことによって、どのように市民への反映をされていこうとされているのか、答えられる範囲で結構ですのでお願いします。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 過疎法、それから辺地に対して、いずれも令和2年度末でその計画は終了になります。令和3年度から新しい計画を立てていくわけですが、今過疎に関しては、過疎法が令和2年度末で終了となる予定ではあるんですが、それを継続していただくように要望等はしております。

この計画二つありますけれども、両方財政的な措置がございますので、そこに乗っていけるように過疎地域に指定されるかどうかというのは財政力指数とかの基準がありますので、分からないところではあるんですが、そこに乗っていくことで財政的な措置がございますので、その有意性は活用していきたいと思っておりますので、しっかりと来年度計画を立てていきたいと思っております。

○坂倉広子委員 よろしくお伺いをいたします。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません、34ページの総合計画推進事業なんですけれども、ちょっと一般質問でも言わせてもらったんですけれども、SDGsの視点ですとか、テクノロジーの部分DXとかかというところもそうですけれども、また、そういった視点とかビジョンもぜひ取り入れていただきたいというふうにお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 言われましたようにSDGs、それからスマート自治体ですね、そういったところも取り入れた上で、進めていくように話し合い等を進めておりますので、よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、続いて、公債費、諸支出金、予備費の範囲、説明資料37ページから38ページ中段、長期償還元金について、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 37から38。長期償還元金と私言いましたけれども、長期償還利子の間違いです。訂正します。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、企画財政課の審査を終わりにして、定期船課所管の一般会計の事業、交通事業費、説明資料は38ページ、定期航路事業特別会計繰出金についての質疑を受けたいと思います。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 なしですか。

(「定期船はこれからあります」の声あり)

○浜口一利委員長 定期船は定期航路事業特別会計繰出金のこの1段だけの質疑となると思うんですが。

(「じゃなくて、122ページもあります」の声あり)

○浜口一利委員長 これもやった。

(「これを今から説明を受けるんです」の声あり)

(「繰出金が定期船課の分やと思っているんですが、これは企画財政課の繰出しなので所管は企画財政課になります。私はまだその後の交通事業」の声あり)

○浜口一利委員長 これの質疑がなかったらそれにいけばいいな。

(「そうです」の声あり)

○浜口一利委員長 ただいまの繰出金ということなんですけれども、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 大変少なくなっているけれども。

それでは、質疑もないようですので、先ほど私のほうから早々言ってしまった企画財政課の審査を終わりますので、定期船課所管の一般会計の事業、交通事業費、説明資料は122ページについて審査を行いますので、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課の世古です。よろしく申し上げます。

私からは、2款総務費、1項総務管理費、目16交通事業費につきまして説明をさせていただきます。

予算につきましての工夫、苦心の点につきましては、予算書を見ていただくとお分かりのとおり、公共交通のかもめバスの業務委託料がほとんどを占めておりますので、特に苦心とか工夫をした点はございませんけれども、交通手段を持たない方のための交通手段をこれからも維持確保していくということに努めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、予算書は76ページから77ページの下段から78ページから79ページの上段、予算説明書につきましては122ページをご覧ください。

地域交通事業といたしまして、自らの交通手段を持たない方の通勤、通学及び通院などのほか、本市を訪れます観光客等の移動手段を確保、維持するため、市内5路線で運行しておりますかもめバス等に係る経費9,187万8,000円を計上しております。

主な経費といたしましては、かもめバス運行業務委託料8,900万3,000円、地域公共交通会議関連費用69万5,000円等です。地域公共交通会議の関連費用につきましては、地域公共交通の利用促進を図るための新規事業としまして、グーグルマップで路線検索——これは定期船も含みますけれども——が可能となる時刻表の見える化に係る経費12万円を含んだ22万5,000円を地域公共交通会議の補助金として計上しております。

また、平成29年9月に作成をしました鳥羽市地域公共交通網形成計画の計画期間が令和2年度までとなっておりますことから、新たに同計画の作成に取り組むいたします。

簡単ですが、以上で地域交通事業の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。ご質疑はございませんか。地域交通事業。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 2点お伺いをさせていただきます。

1点目は、用語というか、どういうことなのかということのお伺いからです。

予算書の79ページの委託料として、かもめバス運行業務というのは恐らくはバスの運行のことなんだなというのは分かるんですけども、その下の開設業務というのは、一体これは何を指すんですか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 この開設業務につきましては、翌年度ダイヤ改正に備え、バスセンター等の時刻表の改修に係る費用になります。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。では2点目です。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 令和元年度のかもめバス運行業務委託料8,600万円程度から、8,900万円程度に委託料が上がっている要因というのは一体何なんですか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 この業務委託料につきましては、委託業者さんに委託をしているんですけども、その内容は一応その人件費に係る部分があるんですけども、その運転手不足というのはどこの業界のほうでも懸念になっていまして、人材確保をするために人件費を上げたということと、あと、燃料費が少し上昇しているということから、今回の8,900万3,000円という金額になっております。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

ということは、いわゆる赤字路線というのも存在しているのかなとは思いますが、その辺の補填とかという部分はここでは出ていないということですか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 赤字というのではないんですけども、この委託のシステムというのが、まず、その委託料がどれだけかかるのか、そこから、国からの補助金があります。それはもう市じゃなくて直接業者さんのほうへ納入されます。そこから消費税率が上がって、そこから各5路線の運賃を差し引いた金額がこの8,900万3,000円という形になりますので、確かにそれは個別で見れば、もしかして、人件費等を見れば赤字になるかも分かりませんが、そういった会計上はそういう赤字じゃなくて、収入と費用を引いて、ゼロになっているというふうに考えていただければなと思っています。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 運行収入から引いた部分ですわね、瀬崎委員が言うた赤字というか、そこを補填する形という。行政の事業ベース上はそうはならないという、赤字という表現はしないんでしょうけれども。

単に今回、後で出てくるいきいきお出かけ券分の増収、その辺も加味しながら運行収入これぐらいであろうというところを考えて、加味して、このところなのか。それとも、今年度の実績が基になっているスタンスのほうが強いか、その辺をもう少し詳しく説明していただけると。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 いきいきお出かけ券の廃止というのは、この予算が決定されてからというふうになると思います。果たしてその以前に情動的なものは、こういうふうになるんじゃないかなというのは少し聞いていたけれども、それをこの部分に反映されているかという、そうじゃありません。河村委員言われるように、今年度の実績を基に見込んだ金額になります。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 当然かもめバスというよりも、定期船のほうの部分の影響がいきいきお出かけ券については強いので、さほど利用率もそんなになかったと思うので、本土のほうのかもめバスのほうというのは影響出ないのかなと思うんですけども、若干いきいきお出かけ券を使って出ている人が、例えば半分自腹を切って出てく

れるとすれば、計算上は増収のほうになるという計算が成り立つと思うので、その辺はまた今後の動向を見ながら検討していただければなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

河村委員。

○河村 孝委員 大事なことを忘れておった。

地域公共交通網の形成計画を令和2年度に策定すると思うんです。当然定期船課だけではないと思うんですけども、かもめバスで福祉が担当している高齢者移送サービス、福祉バス等々含めて、あとはどういうふうに公共交通空白地域を担保していくかということを中心に逆算してやっていくとは思うんですけども、果たして今の路線が正しいのか、その辺は今回の企画が1回全部外へ出して、コップの理論でやりましたけれども、全体を見て。

僕らこの間デマンド乗合タクシーの視察も行って来たんですけども、視察報告書にも書いてありますので、こういうことができるんじゃないのかということ、市民の自家用車を利用したタクシーみたいなところもあったので、養父市、それから久御山町なんかは、路線バスは空気を運んでおると言われて、それをデマンドの乗合タクシーに変えて3,600万円から600万円まで行政コストを減らしているんです。

だから、その辺も参考にしながら、もちろん定期船課だけじゃないですよ、その計画を練るに当たっては全体的なところで考えて、経費の削減を図って、市民のニーズを落とさない形でも、経費も削減できる方向というのは必ずあると思うので、ぜひ頑張ってその計画を練ってほしいなというふうに思いますけれども、どうですか。

○浜口一利委員長 今、計画の中に何をということだと思うんですけども。

定期船課長。

○世古定期船課長 貴重なご意見ありがとうございます。

今の現行の計画がもう2年度で終わるということで、その検証をするために、その委託先である業者さんにも協力してもらいながら、利用状況等の把握にも努めております。これを基に、次期計画につきましては、関係課とも連携をしながら取り組んでいきたいと思っておりますし、現在もそういうふうに連携を図りながら取り組んでいるところですので、なるべくいい計画ができるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○河村 孝委員 以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは。ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 1時21分 休憩)

(午後 1時26分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、総務課の当初予算、説明資料39ページから45ページについて、総務課長及び担当副参事の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 総務課、中村です。よろしくお願いいたします。

予算編成に当たり苦心した点、工夫した点をということですが、一つ予算書には表れていないんですけども、苦労した点というか、そういうところをちょっとお話をさせていただきたいと思います。

今回の予算におきまして、中央公園のメインアリーナ、それからサブアリーナの完成に併せて、これまで市民文化会館で行ってございました芸術、文化、生涯学習、会議室の貸出し等をメイン、サブアリーナへ移転するための条例やそれによる維持管理経費の削減等を上程しておりますが、この流れの中には、昨年の秋まで目玉となる事業を組み入れておりました。それは、文化会館と本庁舎を配管でつないでいる一体型の老朽化した空調設備をそれぞれ分離して、高効率のパッケージエアコンに更新すること、それから、庁舎照明器具のLED化を図り、コスト削減とCO₂削減を目指すものでした。

令和元年度当初より、行政係におきまして国の補助事業などを研究しておりまして、7月には奥村補佐が環境省のほうへ相談に向きまして、相談する中で、補助率3分の2のカーボンマネジメント事業を紹介いただきました。この補助事業は、温室効果ガス削減を目的とし、自治体施設のLED化や省エネ空調などを導入する事業への補助として、国の令和2年度予算概算要求に盛り込まれておりましたので、これをぜひ活用してこのタイミングで事業化をすべく進めておりました。

ところが、11月19日、有識者等の指摘などを踏まえて、環境省は補助事業の廃止を発表しました。この国の3分の2の補助あつての事業計画でありましたので、仕方なく予算要求から取り下げることにしました。

苦心した点というより、悔しい思いをした点ということになりますが、これが計上できておれば、先日の戸上委員の一般質問にも胸を張って答弁をすることができたんですけども、ちょっと悔しい思いをしたということでございます。

いずれにしても、空調は老朽化が進んでおりますため、引き続き国等の情報に注視していきたいと考えております。

それから、廃止、縮小となった事業につきましては、各項目の中で説明をさせていただきたいと思います。

防災危機管理室の苦心した点につきましては、副参事のほうから説明させていただきます。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 防災のほうからも苦心した点について説明させていただきたいと思います。

防災危機管理室におきましては、平成30年度の基本設計から令和3年度にかけて防災行政無線のデジタル化という総額7億円を超えるという大きなプロジェクトを手がけております。今年度を実施設計を終わりました、来年度から工事を予定しているところでございます。

市民の皆さんに、迅速で正確な情報をクリアに伝達できるよう難聴地区の解消のために、高性能スピーカーの導入の検討でありますとか、実地の試験もしながら検討を重ねてきましたし、河村委員、去年の質問でもいただきました海女さんのこととかも検討していただきました。

また、防災行政無線以外の新たな防災アプリであるとか、ほかの伝達方法についても同時に効率的な方法を

求めて協議を重ねてきたというのが一番苦心した点ということになります。

それでは、予算説明資料のほうに基づいて説明をさせていただきたいと思います。

予算説明書39ページになります。予算書のほうは72、73ページになります。予算説明資料に基づき、説明をさせていただきます。

総務課の拡充事業の1点目ということで、目13防災対策費、防災資機材等整備事業です。令和2年度は予算額502万5,000円を計上させていただきました。大規模災害時に備え、避難所に配備する防災資機材を購入する経費となります。

内訳としましては、消耗品といたしまして粉ミルク等で43万1,000円、避難所のニーズに即した消耗品の選択をし、前年度に比べて24万円ほどの増加となっています。

備品購入費としまして、近年の災害において、避難所での生活環境の向上が課題となっている中で、簡易トイレを30台、高さ120センチのワンタッチパーテーション50個、カセットガス式自家発電機と投光器のセット20セットとして459万4,000円、前年度に比べて約224万円の増加を見込みました。これで、配備済みの簡易トイレにつきましては90台、ワンタッチパーテーションにつきましては179台、カセットガス式自家発電機につきましては137台、投光器は73台ということになります。

続いて、説明資料40ページのほうをお願いします。

拡充事業の2点目、防災情報提供推進事業になります。令和2年度は予算額3億2,831万9,000円を計上しました。防災行政無線や全国瞬時警報システムの維持経費などとなります。ここで、防災行政無線のデジタル化になるとどうなるかについて、別に資料のほう配付をさせていただいておりますので、そちらに基づいて説明をさせていただきたいと思います。

同報系の防災行政無線のデジタル化についてという資料になります。

○浜口一利委員長 ちょっと待ってくださいね。

よろしいですか。どうぞ。

○平賀副参事 まず、背景につきましてですけれども、現在使用しておりますアナログ系の同報系防災行政無線につきましては、無線設備規則の改正によりまして、令和4年12月以降が使用できなくなります。

これに基づいて、デジタル化するとどうなるかという部分ですけれども、デジタル化すると、音声品質の向上と多様なメディア連携が可能となり、防災情報を市民に迅速かつ的確に伝達できるようになります。しかし、デジタル化では、電波の直進性が強く、反射が少ないことから、届く距離が短くなるとしています。そのため、中継局の増設や再送信設備が必要となります。

そこで、改善例としまして、屋外拡声子局の一部に高性能のスピーカーを使用することで難聴地域での聞こえやすさの改善を図って、音が重なる地域の子局を集約し、放送の明瞭化を高めます。

ただし、注意点としまして、これまで有償で配付させてきていただきました防災ラジオなんですけど、こちらはアナログ波を使用しているため、デジタル化整備工事の完了後につきましては、普通のラジオとしては使用できるんですけれども、防災行政無線の受信ができなくなることとなります。そのため、防災の情報につきましては、防災行政無線ととばメール、各携帯電話向けの緊急メール、または市のホームページや防災アプリ、フェイスブックなど、その他のところを活用して情報の多重化によって対応をしていきたいというふうを考え

ています。

整備のスケジュールとしましては、令和2年6月頃から整備工事に入りまして、工事完了予定の令和4年3月までアナログとデジタルの併設運用が続く見込みです。令和2年度から3年度にまたがる事業となりますので、債務負担行為を設定し、令和3年度の限度額を工事費で3億8,390万円、監理で708万4,000円の、合わせて3億9,098万4,000円となります。

拡充事業については以上です。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 続きまして、説明資料の41ページをお願いします。

一番上、給与等管理業務ですが、この給与等管理業務と書いてある横に担当課、総務課、それから、その横に55ページと書いてあります。この55ページというのが予算書のページ数ですので、以降は予算書のページ数の紹介は省略させていただきますので、ここをご確認いただきながら両方見ていただければと思います。よろしくをお願いします。

まず、説明資料の41ページの一番上ですけれども、給与等管理業務で、予算額は5億2,926万4,000円を計上しております。内容は、特別職及び一般職の給料、職員手当等のほか、人事給与システムに係る運用経費を計上しております。前年度と比較しますと、職員数は減少しておりますが、定年退職者の増加により、全体では1億2,642万7,000円増加しております。主な経費としましては、退職手当10名分1億8,970万6,000円、人事給与管理システム経費204万2,000円、その他職員給与等の経費でございます。

それから、説明資料には表れておりませんが、令和2年度に国のほうの厚生労働省との人事交流を新たに始めることになりましたので、口頭ですけれども、説明をさせていただきます。

本市におきます地域共生の取組が厚生労働省のほうで高い評価を受けておりまして、その評価もありまして、今年度に入りまして厚生労働省より相互交流の提案を受けました。今回、厚生労働省本省との人事交流ということで、4月からスタートをさせていただく予定となっております。市職員1名を厚生労働省へ、それから、厚生労働省職員を本市へということで、4月1日から実施をします。期間は3年間を予定しております。予算は予算書の57ページに普通旅費だけしか表れてこないんですけれども、普通旅費24万1,000円というのが、職員が東京、鳥羽を移動する旅費となっております。それぞれの人件費については、双方が負担をするということになります。

(「課長、2年間」の声あり)

○中村総務課長 失礼いたしました、2年間でございます。

これは、総務課が頑張った点というより、健康福祉課を中心に地域共生に取り組んできた職員の皆さんの苦心した結果ということですので、よい成果となることを期待しております。

続きまして、職員健康管理業務ですが、予算額は402万6,000円を計上しております。内容は、職員の定期健康診断やストレスチェック、特定健康指導に係る経費を計上しております。また、職員のメンタル不調の未然防止や心の健康の保持増進を図るためのカウンセリングや研修等を実施する経費を引き続き計上しています。主な経費は、ストレスチェックに係る経費38万9,000円、メンタルヘルスサポートに係る経費

44万円でございます。

続きまして、行政管理事務ですが、予算額は757万4,000円を計上しております。内容は、本庁舎の通信運搬経費や庶務管理に係る経費を計上し、また、庁舎全体の業務効率化及びコピー代削減のための庁舎共有高速印刷機の使用の推進を行います。主な経費は、コピー借上料及び使用料247万8,000円、通信運搬費391万1,000円でございます。

次に、研修ですが、予算額は213万2,000円を計上しております。内容は、庁内研修の実施費用や三重県市町総合事務組合が開催する研修への参加旅費のほか、業務に直結する専門的な知識や技術を習得することを目的とした専門研修に係る旅費、負担金など、多様化する行政需要に応える人材を育成するための経費を計上しております。主な経費は、専門研修に係る経費65万円でございます。

関連しまして、友好都市提携事業の人事交流に係る経費、廃止事業の一覧表が配られていると思っておりますけれども、上から3段目でございます。友好都市提携事業の人事交流に係る経費15万6,000円、これを廃止させていただきました。廃止の理由ですが、これまで三田市との交流ということで税務部門、それから契約管財、子育て支援、教育部門や、それから広報情報、産業振興、企業立地、そしてまちづくり、農林などの分野で交流を実施してきており、人口規模は違いますが、参考になる部分も多く、有意義なものでありました。事業の見直しを行う中で、別途計上しております専門研修経費で対応することも可能であることから、予算計上を見送ったということでございます。

次、42ページをお願いします。

文書広報事業ですが、予算額は1,121万円を計上しております。内容は、市民へ市政等に関する情報を発信するため広報とばを作成し、毎月1回発行します。また、広報とば等印刷製本業務について債務負担行為を設定します。主な経費は、印刷製本費508万1,000円、報償費529万8,000円、また、債務負担行為としまして、広報とば印刷業務547万9,000円、令和2年度から令和3年度までを設定しております。予算書の6ページの第2表、上から2番目になりますけれども、広報とば印刷業務ということで掲載させていただいております。

次に、庁舎等維持管理業務ですが、予算額は1,849万8,000円を計上しております。内容は、本庁舎の施設・設備の維持管理に係る経費及び改修経費を計上しております。また、市が保管する全庁分の高濃度PCB廃棄物の処分を行います。また、本庁舎維持管理業務について債務負担行為を設定しております。主な経費としましては、施設維持管理関係業務495万1,000円、廃棄物処理業務873万8,000円、債務負担行為としまして、本庁舎維持管理業務196万7,000円、令和2年度から令和3年度までを設定しております。同じく予算書の6ページ、第2表に掲載させていただいております。

続きまして、市有財産管理業務ですが、予算額は753万円を計上しております。内容は、公有財産の保険に要する経費や普通財産の売払いに要する経費を計上しているほか、菅島採石場緑化監視委員会の開催に要する経費や訴訟対応経費を計上しております。主な経費は、建物等災害共済保険620万5,000円、訴訟対応経費22万円、緑化監視委員会経費13万9,000円などでございます。

続きまして、入札契約事務事業についてですが、予算額は155万7,000円を計上しております。内容は、建設工事等や物品等の入札参加資格申請受付及び審査に係る経費を計上しているほか、専門的な知識が要

求される大規模建築工事の検査業務について技術支援を得るために必要な経費を計上しております。主な経費は、建築工事実施検査業務77万2,000円、入札参加資格申請受付及び審査経費66万6,000円でございます。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 予算説明書43ページになります。

防犯対策推進事業になります。先立って、すみません、訂正をお願いしたいのですが、この説明資料の繰入金のところですけども、空欄になっています。実は、こここの事業に対してふるさと創生資金の使用を認められましたので、ここは86万7,000円としていただきまして、一般財源のほうを93万3,000円というふうに変更をお願いします。どうもすみませんでした。

改めまして、防犯対策推進事業では、予算額は180万円、主なものは、防犯灯の整備事業の補助金というふうになっております。86万7,000円を計上しています。これは新規で8基分、取替え分が50基ということになっております。

以上です。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 同じく43ページ、市民文化会館運営管理業務ですが、予算額は2,487万3,000円を計上しております。内容は、文化会館の施設設備の維持管理に要する費用を計上しております。主な経費は、燃料費及び光熱水費1,064万4,000円、機械設備等保守点検業務960万5,000円、日直業務211万2,000円、令和2年9月末までです。

それから、ここには上げておりませんが、予算書に出てきます会計年度任用職員に係る人件費につきましても、10月より貸し館業務を廃止することから9月末までとしております。全体で420万円程度の削減をしております。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 続きまして、地震対策推進事業になります。津波対策として建物のない津波避難所等に1日程度過ごせるような資機材とそれを保管する自主防災倉庫を設置する町内会、自治会に対する補助金を計上しております。令和2年度につきましては6団体見込んでおりまして、116万8,000円ということになっております。

また、廃止した事業についてですけども、津波避難経路の整備事業とブロック塀の撤去事業、そして三田市の友好都市提携事業というのがあります。

津波避難路の整備事業につきましては、平成16年から今年度まで延べ250カ所において整備をしてきました。一定程度の整備ができたことや県の補助が平成27年度でもう終了していますので、これについては、自主防災倉庫の整備や資機材のほうの充実に重点を置いたということで廃止をさせていただきました。

ブロック塀の撤去事業につきましては、平成30年9月から開始した事業です。実績につきましては、30年度は9月から半年間で8件、44万2,000円を執行しました。今年度は9件、50万9,000円を見込んでおります。こちらのほうも市単独の事業でしたので、自主防災倉庫の整備や同じく防災資機材の充実に重点を置くため、今年度限りで廃止させていただきたいということです。

三田市との友好都市提携事業につきましては、先ほど総務課長からも説明あったとおり、廃止をさせていただきます。

以上です。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 同じく43ページ、一番下からです。

地域情報化推進事業ですが、予算額は301万7,000円を計上しております。内容は、情報通信技術を活用した情報サービスの向上と地域情報化の推進を図るため、ホームページ運用管理システムやメール配信システムを使った情報発信を行います。また、ファイアウォール等の情報通信機器の維持管理を行います。主な経費は、ホームページ運用管理システム使用料及び保守料212万1,000円、一斉メール配信サービス利用料62万7,000円等でございます。

次の44ページをお願いします。

庁内情報化推進事業ですが、予算額は1,679万9,000円を計上しております。内容は、サーバ機器や庁内ネットワークシステム等の維持管理をすることで、庁内の情報共有やデータの適正管理、業務の効率化を図ります。また、インターネット接続は仮想環境を通しての閲覧に制限することなど、ネットワークを分断してセキュリティーを確保し、適切に運用をします。主な経費は、情報セキュリティ強化対策システム使用料693万円、CATV回線使用料395万3,000円でございます。

続きまして、庁内ネットワークパソコン整備事業ですが、予算額は198万円を計上しております。内容は、市が管理する内部情報系のパソコン約330台のうち、長期の使用による不具合等が発生しているパソコンについて入替えを行います。主な経費は、パソコン購入費20台分198万円でございます。

次に、総合住民情報システム事業ですが、予算額は6,067万6,000円を計上しております。内容は、住民記録、税、福祉、児童、年金等に関する総合住民情報システムの運用及び保守業務を行い、専用の業務システムを使用することで業務の効率化を図ります。また、計算処理や登録判定事務の効率化を図るため、住民税の賦課計算や国税本算定業務など委託により行います。主な経費は、総合住民情報システム使用料3,347万8,000円、委託料2,174万9,000円でございます。

続きまして、社会保障・税番号制度事業ですが、予算額は1,102万5,000円を計上しております。内容は、社会保障・税番号制度の情報連携を実施するために、団体内統合宛名システムやID連携サーバの管理及びネットワーク環境の維持と保守を行います。また、データ標準レイアウトが改定されることから、適正な情報連携を実施するために総合住民情報システムの改修を行います。主な経費は、中間サーバー・プラットフォーム利用負担金618万9,000円、主な財源は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金326万7,000円となっております。

次のページ、45ページをお願いします。

行政放送事業ですが、予算額は854万円を計上しております。内容は、市域ケーブルテレビ網を利用して市議会の録画放送を行い、各種お知らせやイベント情報については文字放送等で情報発信します。なお、テレビ広報とば番組制作委託は廃止をしました。

この廃止の理由ですけれども、財政健全化の取組を総務課内で検討する中で、まず市政情報の入手手段とし

ての各メディアの費用対効果を検証させていただきました。その中で、行政放送の視聴率というのは確認を取れませんので、市民意識調査の回答がどうであったかを確認しました。

平成30年度の市民意識調査のデータですけれども、まず、広報とばでは、「よく見る」「ときどき見る」を合わせますと86.6%でありまして、「あまり見ない」「見たことがない」「見ることができない」では8.1%でした。広報とばに係る経費は例年1,000万円程度ですけれども、約9割の市民の方に見ていただいているということで、効果は十分あるものと考えております。

次に、行政放送におきましては、「よく見る」「ときどき見る」を合わせますと28.2%、「あまり見ない」「見たことがない」「見ることができない」合わせますと58.4%でした。この行政放送に係る費用は例年1,350万円となっております。

この結果を踏まえまして、費用対効果の面から行政放送のうちテレビ広報とばの部分のみ当面廃止することとし、約500万円を削減しております。

なお、議会の録画中継、文字放送、定期的に放送している健康体操等は従来どおり、それから、空いた時間は国や外郭団体が作成した動画など、市民にとって有益となる情報を発信していきます。

また、とばメールの登録数や鳥羽市フェイスブックのフォロワーは年々伸びてきております。引き続き、市民の皆さんの情報入手、ニーズ等を分析しながら、市政情報の発信方法を検討してまいりたいと考えております。

主な経費は、行政チャンネル放送業務660万円、文字放送管理料132万円、議会録画中継62万円でございます。

以上で総務課分の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑に入るわけなんですけれども、質疑に入ってしまうと休憩を取る時間がちょっと中途半端になってしまうもので、休憩、どうですか。取りましようか。

それでは、5分休憩したいと思います。

(午後 1時57分 休憩)

(午後 2時02分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑に入ります。

初めに、説明資料39ページ、防災資機材等整備事業から40ページ、防災情報提供推進事業の範囲で質疑をお願いします。ございませんか。

(「何ページ」の声あり)

○浜口一利委員長 39から42ページ。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、40ページの防災情報提供推進事業の防災無線のデジタル化の説明を受けました。

その中で、デジタル化をするに当たって、せっきくデジタルにするので、今まで聞き取りにくかったところ、

聞こえなかったところ、しっかりと周知する目的があろうかと思うんですけども、デジタルの弱点のところはやっぱり距離が短いというのと、直進性があるというところ。この屋外の拡声のところ、88局の予定というのは、その設置した状況を鑑みて、それをまた増設する可能性もあるということによろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 この40ページに書いてあります数値があります。今の現状では中継局は箱田山1局だけです。これを先ほど言いましたように直進性が強くということで、もう1局、今検討しているのは船津町の県の防災無線の置いてあるところにもう1局中継局を増やします。そして、再送信子局というのを小浜に設置しまして、そこから離島に向けて再送信を行ってという考え方です。

それと、屋外の拡声子局88局(予定)となっていますが、現在96局の拡声子局と言われるスピーカーのついたのがあるんですけども、それについては高性能のスピーカーにしたりして集約化を図っていくということで、88局にしたいというところでもあります。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 せっかくデジタル化で大きなお金をつぎ込むのですから、市民の安心・安全のためにしっかりとそこはやっていただきたいと思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「関連をお願いします」の声あり)

○浜口一利委員長 関連。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 お願いします。

この情報提供推進事業の部分で、遠隔制御装置というのを消防本部に置かれるという予定になっていると思うんですけども、庁舎が新しく移るじゃないですか。その場合は、要は2局置くような形になってしまうのか、今の庁舎に置いてあるものを持っていくような形になるのか、それで何らかの不具合が生じないのか、その辺教えてください。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 この遠隔制御装置につきましては、新しい消防本部に設置する予定なんですけど、あくまでサブ的なもので、こちらがもしだめになった場合は、消防のほうで使うという考え……

(「今のやつにはつくらないの」の声あり)

○平賀副参事 今のほうにはつくります。今の船津の署ではなくて。

○浜口一利委員長 挙手をお願いします。よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 もう一点いいですか。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません。主な財源ということで、緊急防災・減災事業債というのが充ててあると思うんですけども、ごめんなさい、初めて見るもので、私分からんのですけれども、これって一体何ですか。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 俗に緊防災と言われておるものなんですけれども、こういった防災行政無線デジタル化とか、あと緊急に防災の設備をするようなところに国が措置しておるものなんですけれども、充当率が100%、それとバックが70ということになっています。

こんな説明でよろしいでしょうか。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 関連。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○世古安秀委員 屋外拡声子局は先ほど96局あるというふうに言われましたけれども、これもうつけてから大分なるんですね。それで、各地域ではやっぱり防災無線が聞こえないというふうな、マイクが聞こえないという声が、家によってはそういうところがあるんですけれども、今あるマイクのところを全体的に点検して、やっぱり確認をしないと、また、聞こえないところへ新たにつけても、またいかんかなと思います。その辺は地域の住民、町内会とも十分連携を取った上で、やっぱりちょっと点検をしてもらいたいと思うんですけれども、その辺は新しくつけるに当たって、そういう考えはないんですか。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 国崎のほうも行かせていただきましたけれども、とりあえず町内会等から連絡ありましたら、そちらのほうへ行って調査はしたいと思っていますけれども、なかなか代替地がすぐにあればいいんですけれども、そうもないところもありますし、聞こえないところが出てくるというのは、全部聞こえるというのはなかなか難しいことでもありますので、そういったところには、先ほど言いましたように防災無線以外のところでいろいろほかの手だても考えていますので、そちらのほうを利用しながら情報を取っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 榊原副室長。

○榊原副室長 すみません、補足させていただきます。

基本計画と実施設計のほうで、机上にはなるんですけれども、音の伝わり方とかというシミュレーションと、あと音の調査も一部ではしておりますので、そういったところで反映させていただいておりますので、補足説明させていただきます。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ぜひ、やっぱりせつかく緊急の事態を放送するわけですから、聞こえないということが一番、分からへんということが一番市民にとってはやっぱり不自由かなと思いますので、そういう対策をよろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 新しいスピーカーでよく聞こえるようにするという話の延長線上でもあると思うんですけれど

も、昔の人が住んでいた地域、基準のところでスピーカーの向きが向いているんです、今の防災無線というのは、今これだけ空き家になってきて、その地区よりこっちの地区のほうが多いよというのが、スピーカー向けでおる方向が。それはもう町内会のお話をじっくり聞いてもらうというのはそういうところにつながってくると思うんです。実際、もう空き家だらけのところメインのスピーカーを振っておると、そっちがよく聞こえて、ようけおるほうのほうがかえにくくなるとかいう現象が起こっておるんです。

そこをもう一度、せっかくやるので、いいものを把握するために、世古委員おっしゃるように、そういうところも加味しながらスピーカーの向ける位置であったり、現状のスピーカーの機能でも、スピーカーの向け方を1回防災のほうでやってくれましたけれども、それでも大きく違ってよく聞こえるようになったと言ってくれる人もおるんで、そういうことも意識しながらやってもらうと、より満足度は上がるのではないのかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 ありがとうございます。空き家かどうかというのは、ちょっとこちらのほうは分かっていなくて、把握していないところもありますので、地域とよく相談しながら進めていきたいというふうに思います。

ありがとうございました。

○浜口一利委員長 そのようにお願いします。

他にございませんか。この範囲で。

戸上委員。

○戸上 健委員 予算書の57ページよかったですでしょうか。

○浜口一利委員長 57。ちょっと待って。防災のところしかやっていないもので、今。

○戸上 健委員 防災ですか。

(「今、拡充の2つでしょう」の声あり)

○浜口一利委員長 そうです。防災ですもので、防災の拡充の部分で73ページのみです、予算書は。

次をお願いします。

○戸上 健委員 分かりました。

○浜口一利委員長 今、説明資料では39ページと40ページの防災のデジタル化の部分の……

(「なし、次いきましょう」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、次。この範囲でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 質疑ございませんか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、41ページ、給与等管理業務から43ページ2段目、市民文化会館運営管理業務の範囲で質疑はございませんか。41から43ページ。

○戸上 健委員 委員長、ここでもよろしいか。

○浜口一利委員長 はい。説明資料の41ページでしょう、今言っているの。

はい、どうぞ。

○戸上 健委員 予算書の57ページ、秘書管理費の市長交際費についてお聞きします。これは何でカットされていないのでしょうか。

○浜口一利委員長 山下係長。

○山下係長 秘書係、山下です。よろしくお願ひします。

交際費につきましては、ご存じのことかと思うんですが、市政運営のためには必要な交際に要する経費を支出しておるものなんですが、定例的に毎年支出するものが少なく、例えば亡くなられた方の弔電ですとか、なかなか予算計上時に見込めない支出が多くて、例年どおりの要求とさせていただきます。

これに関しましても、ほかの近隣の市町の予算計上の様子もちょっと拝見させていただいたんですけども、その中でも鳥羽市のこの35万円という設定は低くしております、もちろん支出に関しましては、社会通念上その範囲で、儀礼的な支出に関してのみとさせていただきます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 議長交際費は去年の半額になっております。市長は去年と同額です。財政健全化をうたうなら、私はまず市長からこういうのを少なくとも5万円ぐらいはカットして議会に計上してこなあかと私は思います。

冒頭、企画財政課長が熱海の視察で例に引いておりました。熱海の市長は僕らへの講義で市長歳費、報酬、これを3割カットしたとおっしゃっておりました。そして、財政健全化を市民に訴えて、市が率先してやると。市長自ら率先してやるという、我が身を切る、そういう姿勢を示したのを私は非常に印象に残っております。言うておきます。

○浜口一利委員長 今、放送を聞いていると思います。

山下係長、そのことも含めて。大事なところだと思います。その姿勢がな。

はい、どうぞ。

○戸上 健委員 決して中村市長が無駄遣いしておるということ言うておるわけではありません。こういうふうな財政健全化を打ち出すのであれば、まず、そこも足元も見つめるべきではないかということ言うたわけです。

○浜口一利委員長 私もそう思います。姿勢が大事なところなので。

ほかにございませんか。1点だけですか、戸上委員。戸上委員、1点ですか。

○戸上 健委員 1点だけです。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 説明資料41ページの行政管理事務のところでお聞きします。

主にコピー代のところが大きく出ていますけれども、カラーコピーの1枚当たりの経費、今どれぐらいかかっていますか。

○浜口一利委員長 小崎係長。

○小崎係長 行政係の小崎です。よろしくお願ひします。

今、カラーコピーの単価をということで、1枚当たり税抜で8.85円でございます。

以上です。

○河村 孝委員 8.85。

○小崎係長 85です。

○河村 孝委員 85。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 なぜそういうことを聞いたかという、副市長、この庁内のカラーコピーの取扱い、いろんなところがあって、副市長からも改めて指示が出ておったと思うんですけども、どういう指示をなさっていますか。

○浜口一利委員長 副市長。

○立花副市長 内部資料等カラーコピーを必ず使わなくても分かるものについては、白黒コピーでやりなさいということは、もう1回だけじゃなくて2度、3度とお話させていただいているところでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 来年度に向けてだけじゃなくて、ずっと役所の中ではそういった努力、民間では当たり前のことなんですけれども、続けてきてもらっています。奥村委員から、私アドバイスもらったというか指摘受けて、議会のほうが、これもともとタブレットを入れたときにペーパーレス化を目指していないんだけど、何となく議会への提出資料の中にも、必要以上にカラーコピーで紙焼きが今までに混じっておったような気がします。

この当初に関しては全てタブレットに、今日なんかはテーブルに乗っていないので、我々議会もそこは特別というわけには、私はいかないと思います。議会へ向けての資料もなるだけタブレットで対応という形で、どうしても必要であれば白黒、それにどうしても対応できない場合というのみに限るとか、議会のほうからそれを言わないと、なかなかそちらのほうから削りますよと言にくいと思うんです。私はそういうふうにするべきだと思います。委員長、どうでしょうか。

○浜口一利委員長 こっちに来たな。

当然の、経費削減の部分では目をつける部分かと思しますので、これについては河村委員の指摘どおりかと思えます。議会のほうからこの委員会の場で出たということでもよろしくお願ひしたいと思えます。

河村委員、もうよろしいか。

○河村 孝委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 口頭説明をいただいた部分をもう少し教えていただきたいんですけども、いわゆる厚労省からの職員が鳥羽市のほうへ1名、2年間来るというような説明であったかなと思うんですけども、この方、何をされるんですか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 この交流は、先ほど地域共生というふうなお話をさせていただきましたけれども、地域福祉と

いうことで、健康福祉課の中ということになるかと思えます。今のところ、まだ内示前ですもので、具体的な話をここではできないんですけれども、ですので、こちらから行く職員につきましても、そういう地域福祉の部門ということで、こちらで経験した情報も向こうへ提供するようなことになるかと思えます。

○浜口一利委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません、42ページ、市有財産の管理業務のところ、訴訟対応経費入れてもらっているんですけれども、これ多分菅島さんのところの分になるんですか。これ、どんな感じなんですか。見込みというか、終わるのが読めるかどうかとか、まだまだ続くものなのか。

○浜口一利委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 契約管財係の中村です。よろしくお願ひします。

まず、裁判が平成29年12月に第1回目が始まりまして、今度4月9日に第13回目が開かれるというような状況です。お互い準備書面というのを出し合って、それに関して認否、もしくは裁判官から求められれば必要な資料を出しているというところなんですけれども、我々としても、弁護士さんとしても、令和2年度中に少なくとも津地方裁判所である第1審はさすがにつくのではないかと思っはいるんですけれども、何せ最終的には裁判官が決定するところではありますので、ちょっとまだ正直なところはちょっと言えないというのが本音のところではあります。

以上です。

○山本哲也委員 分かりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 大丈夫ですか。

○山本哲也委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、43ページ3段目、地震対策推進事業から45ページ、行政放送事業の範囲で質疑をお願いします。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、43ページの地震対策推進事業についてお尋ねいたします。

これ、自主防災倉庫整備事業、今年度で終わりというふうにおっしゃっており……。違うのかな。

○浜口一利委員長 倉庫は続くけれどもということ。避難路整備が廃止され、ブロック塀と。

○濱口正久委員 自主防災倉庫、今全体でどれぐらいまで整備されていますか、分かりますでしょうか。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 自主防災倉庫につきましては、平成28年から整備をしてきております。今年度までで17の町内会に整備をしてきまして、来年度六つですね、23ということになります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 防災倉庫等々は津波等々で建物のない対策だと思うんですけれども、この前の資機材等々備品

も含めて、届けられない地域に先に届けていただくということでしたけれども、この前一般質問でもお聞きしました。マスクのところ届けるという話ありましたけれども、この辺はもう済んでいますでしょうか、確認です。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 マスクのほう配備をさせていただいております。マスクにつきましては、防災倉庫というわけではなくて、湿気を帯びたらあかんというところもあって、各連絡所のほうに配備をさせていただいております。以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今後、防災倉庫の整備の中で、津波避難訓練も含めて、あり方をもう少し考えていただきたいという点が1点ございます。というのも、避難場所等々に保管する防災倉庫の中に空きがあれば、各自治会と相談の上、弱者と呼ばれるお年寄り等を含めて、自宅にある避難リュックを持って逃げるのが困難な方のために、ちょっとスペースがあれば、事前にそういうところに箱でも何でもいいと思うんですけども、入れておいたほうがいざとなったときに、うちに取りに行っても遅れるということのないように、そういうのも検討していただければというふうに思いますので、防災避難訓練等も含めてお願いしたいなという思いです。すみません。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 この自主防災倉庫につきましては、市が建てるというのではなくて、町内会のほうで依頼いただいて、そこに補助金を出していくという形でありますので、中身については町内会、自治会さんのほうで考えていただければいいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 そういうことでよろしい。

○濱口正久委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 これ最後までいいんですか。まだ。

○浜口一利委員長 45。

○河村 孝委員 45までいいんですね。

○浜口一利委員長 はい。

○河村 孝委員 45ページ、行政放送事業、この1,177万2,000円から660万円まで廃止した、これはもうテレビ広報とば丸っとの金額が減額になっているという考え方でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 はい、そのとおりでございます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 きちっと統計も分析して、28.2%が見ている、見ないと、大きく区分すると6割のところが見ていないというようなところの数字をさっき言ってくれていましたけれども、本来ならそこも予算があれば続けられるのが一番いいんでしょうけれども、このお金を切り詰めていく中で、私は、これは総務課の英断

ではないのかなというふうに思います。

廃止になっていますけれども、また、SNS等の発達もあるので、その辺も踏まえながら、今後どういった形がいいのかというのを検討して行って、将来に向けての準備をまた考えてもらったらどうなのかなと。とりあえず、歳入のところでも出ているように、何とかみんなで令和6年度ぐらいまで乗り切ろうという中で、この一旦ストップしようというところは、私は総務課の英断だというふうに判断しますけれども、総務課長どうでしょうか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 ありがとうございます。苦渋のという言い方はしませんけれども、お金があればやりたいというところもありますし、先ほども申しましたけれども、当面廃止ということで考えております。

その中で、やっぱり若い人たちというのはテレビ離れということも言われていますし、もう全てSNS等で、スマホで情報収集するということもありますので、そういった発信の仕方でも検討しながら、時期を見て、新たな方法というのも含めて取り組んでいきたいと思っております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 議会録画中継についても、ここは維持してもらっていますけれども、正久委員なんか、上手に情報発信してユーチューブの一般質問なんかでも再生回数も伸びているんですよ。若い人たちはユーチューブのほうで見られて、ほぼほぼそういったところ、年配の方がそこを見ている部分なのかなというふうに私は認識していて、最終ラインでもこうやって残してもらっていますし、議会中継のところを。でも、時代の流れとともにシフトしていかなきゃならないというのも確かなので、ぜひまた研究しながら頑張っていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

何かお褒めの言葉も出たところで、それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 2時31分 休憩)

(午後 2時38分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、税務課の当初予算、説明資料47ページから49ページについて、担当課長の説明を求めます。

税務課長。

○勢力税務課長 税務課、勢力です。よろしくお願いいたします。

午前中の歳入、また、引き続き税務課ということで、委員の皆様、引き続きということでお疲れさまです。どうぞ税務課のほうもよろしくお願いいたします。

議会事務局のほうから事前にいただいている進行に沿って説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

します。

当初予算の編成方針で、苦心した点、工夫した点というところですが、税務課というところは、ご承知のとおり歳入をあずかっておりまして、市の貴重な財源を予算要求するに当たっては、適正、公平な課税徴収というところに重きを置いて、財源確保にはぎりぎりまで課税実績を見込みながら、過大にならずとしながらも、もちろん過小にならずというところで大変苦心した予算の歳入のところだと思っております。

その中で、市長の所信表明にもございましたが、キャッシュレス決済のサービスを導入するというところで、このことは予算編成に限らず以前より職員のほうが検討を重ねてきて、導入をするという経緯もありましたので、職員の努力によるものであるということもお伝えさせていただきたいと思っております。

続きまして、歳出についてなんですけど、歳出については、税務課の予算というのは、課税徴収費用がほとんどで、通常言われる経常経費なんですけど、ほとんどがその業務ですので、そこにシーリングがかかったというところで、本当に厳しい予算の編成となりました。

その中で、課内、特に課長補佐、各係長が連携して新たな事業の見直しというところで、ここは特によかったことなんですけれども、発想力が増したという感じでしていただいたおかげで、枠配当どおりの予算要求ができました。

このことは、私自身も職員が一段と頼もしく感じられるところでありまして、私はフェイスブックとかSNSしないですけども、いいねという印鑑を押すだけでさせてもらっています。私の苦心としては、その後、返信がないのが寂しいところで、私はそういうところで苦心をしておりますが、先ほど言わせていただいたように、税務課一同皆さんが頑張っていたいて、予算要求をさせていただきましたので、皆さんのほうもよろしくをお願いします。

以上です。

そしたら、引き続きで。

○浜口一利委員長 説明をお願いします。

○勢力税務課長 すみません、要らんこと言いましたけれども、引き続き予算の概要について説明させていただきます。

47ページ、拡充事業というところでさせていただきます。

2款総務費、項2徴税費、目2賦課徴収費です。固定資産税台帳整備事業では、固定資産土地評価業務におきまして、平成30年度に債務負担行為により設定しておりました事業で、今年が3年目の最終年度となっております。この最終年度で行う事業としましては、鑑定評価額を基に、土地の路線価の算定等を行う業務委託経費で、今回832万円の計上をさせていただいております。

その次の家屋評価計算業務については、これは経常的な経費で続いておりますが、この業務としましては、現地にて調査した家屋の新築、増築家屋のデータを適正な課税計算させる業務委託で、これにより事務効率化も図られるというところで、継続して業務委託をさせていただいております。

3番目の登記データ取込補助機能追加作業業務と砂防指定地地番抽出業務については新規事業で、令和2年度のみ業務委託になる事業です。登記データのほうについては、現在紙媒体で受領しています法務局からの登記済み通知書を、今後LG1及び政府共通ネットワークを通じた情報の受領が可能となりますことから、こ

の電子データを現在税務課で使用しております総合住民情報システムへの取込みができるシステム改修の費用となります。

また、砂防指定地地番抽出業務については、県が指定しています砂防指定地の地番を抽出し、その指定された土地の評価額について所要の補正をするための委託業務となっておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、次ページをご覧ください。

2款総務費、2項徴税费、目2賦課徴収費の特別滞納整理経費です。予算額は652万円で要求させていただいております。一番最初の相続財産管理人等報償ですが、令和元年、今年度に当初予定しておりました相続人がいない滞納案件の不動産公売をしようとしたところ、相続財産管理人に弁護士の選任が必要になるという指摘がございましたので、今回、その相続財産管理人に弁護士を選任するための費用45万円を新規で追加させていただいております。

残りの3件については、通常経常経費になっております。これについては、収納率向上に努めるための経費です。

3番目の三重地方税管理回収機構負担金については、2年前の徴収実績の割合の10%負担がございまして、その差額で昨年より22万5,000円の減額で361万5,000円の要求とさせていただいております。

続きまして、49ページをご覧ください。

2款総務費、項2徴税费、目2賦課徴収費の軽自動車税賦課経費です。こちらは、平成23年度に原動機付自転車の鳥羽市オリジナルナンバープレートを作成しておりますが、令和2年中にそのナンバーの在庫がなくなる見込みでございますので、200枚の増刷をお願いするものです。

また、環境性能割徴収取扱費については、入りのほうでも環境性能割の交付金等がありますが、これが市税になったことですが、徴収は県のほうでしていただいておりますので、県のほうにその徴収手数料取扱経費を支払う経費11万2,000円を計上させていただいております。なお、この取扱経費は、まだ半年分の支払いですので、通年の支払いが生じるのは令和3年度の予算からになる見込みであるということだけ伝えさせていただきます。

最後に、2款総務費、2項徴税费、目2賦課徴収費の税の徴収です。先ほども冒頭に説明させていただきましたが、令和2年4月1日からスマートフォン等の電子機器によるキャッシュレス決済サービスを導入させていただきます。

この導入の周知は広報とばの4月1日号でさせていただきますので、その内容でちょっとご説明させていただきますと、今現在コンビニで納められるものについて、今度、スマートフォン等から収納できるという形になるんですが、納付できる税金といたしましては、市・県民税の普通徴収分、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税となっております。できないものは、市・県民税の特別徴収分、法人市民税、市たばこ税、入湯税につきましては行えません。また、先ほどできる税目の中でも30万円を超える納付書の分はできませんので、そちらのほうもご承知おきください。

以上、税務課の説明となります。よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 最後の税の徴収のところのスマートフォンのキャッシュレスサービスのところで、今回新たに入れていただいて、これがなかったら、僕一般質問でもこういうのを取り上げさせてもらってしようかなと思ったぐらいなんですけれども、今回3社、P a y B、P a y P a y、L I N E P a yというところをチョイスしてもらっておるんですけれども、大きく世間で使われておるところでいうと、例えば楽天ペイ、d払い、a u P A Yとか、いろんなところが出てくるんですけれども、今後拡大させていく予定があったりするのかなのかという。この三つ上がっているんですけれども、その選定理由というか。僕、P a y Bというのを、すみません、知らなかったもんですから、その辺がここに上がってきておるところというのはどういうあれなんかなという。ありましたら。

○浜口一利委員長 中井係長。

○中井係長 その3社を選んだというところなんですけれども、今回、この収納方法を導入するに当たりまして、お金の流れがコンビニ収納の流れを使って鳥羽市に入ってくるということになるんですけれども、システム等の改修費用がほかのものを入れたりすると生じることになりますので、今、鳥羽市が事務の委託先をコンビニ収納としているんですけれども、その委託先が提携しているものがこの三つということですので、最初の段階としてこの三つを導入していくということになりました。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

その委託先のところを拡大してくれば、自然とこっちも拡大してくるという認識でいいですか。

ありがとうございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、全体を通してなんですけれども、今——コロナの話ばかりになりますけれども、コロナで事業者等々、個人の税収の払いが今後非常に厳しくなってくるかと思えます。今、確定申告が4月16日まで延長されております。今度、今後の厳しい矢面に立たされるのが税務課ではないかなというふうに、支払い等々のバランス等も非常に厳しくなってくる状況の中で、頑張っていたかなければなりません。

固定資産税に関していえば、本当に市の人件費に匹敵するぐらいのかなりの税収がありますけれども、それも含めて、それでも取り立てるといふわけには、多分今後非常に厳しい状況があると思えますけれども、その辺の見通しとかというのはどういうふうに考えていますでしょうか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 まず、徴収のほうですけれども、課税事務のほうは原則そのまま継続させていただく予定ですが、徴収猶予という形で徴収を遅らせるということも検討はできるのかなというように検討しています。

ただ、そちらのほうの猶予も一旦1年間ということですので、コロナウイルスの終息の状況にもよりますが、楽観的なのかも分かりませんが、早ければ年度末までには遅らせながらお支払いしていただけるのかなというところで。

ただ、それが延びてくると今言われたように、市税に一般財源ベースで38%とかいう数字も出ていましたので、そちらの財源で徴収できないと、他の歳出の運営もできないのかなというところで、そこら辺はやっぱ

り厳しいかなとは思っております。今一番考えているのは、徴収猶予という形で1年間遅らせることも可能かなというふうには感じます。

○**浜口一利委員長** 検討しているというところで押さえておいてください。

南川委員。

○**南川則之委員** 先ほど課長の説明あったように、私も課長が言った課ごとの経常経費だけを3%一様にカットするのは反対のほうです。

いうのも、それしか依存していないところは大変な業務やと思います。特に税務課は日々、僕はよくやっておると思うんです。それと、今日も6人のうちの3人が女性ということで、本当に女性が活躍しておる課やなと思います。

そんな中で、課長も重要視しておると思うんですけれども、今度4月から変わる会計年度任用職員の活躍とか、そういったところもあたりとか、あるいは税務課は4、5、6とか短期間に業務のものすごく大変な時期というのがあると思うんですけれども、私は課だけと違って、課を超えて税務課に以前におった職員が助け合いをすとか、課を超えてそういった業務に当たるとかいう姿勢も大事じゃないかなと思うんですけれども、現在、課長、どのように考えているか、お聞きします。

○**浜口一利委員長** 税務課長。

○**勢力税務課長** 南川委員言われた課外職員というんですか、他の課からの応援という形は、現在今の確定申告でも採用を初めてさせていただいて、副市長に依頼をしてオーケーをもらって、3人の職員に今応援をさせていただきます。その応援していただいた結果、その他業務を行えるということで、時間外の抑制につながっているものと思っております。

来年度については、課外職員を応援することも検討できるんですが、まずもう少し課内での協力体制を強化して、それでその先の応援体制をさせていただきたいなという、私の個人的な考えを持って。ただ、私が税務課におるかどうかは分かりませんが。言われるように4月、5月、6月の今回も時間外要求もさせていただいておりますし、会計年度任用職員の時間外も要求をさせていただいて、そういう今、南川委員が心配していただいたところへの業務配置も検討させていただいて予算要求もさせていただいているところですので、ご理解いただければと思います。ありがとうございます。

○**浜口一利委員長** 南川委員。

○**南川則之委員** 課長は課で十分できるということで、そうした職員の体制も十分考えていただいて、令和2年度もしっかりやっていただきたいなと思います。

それと同時に、課長のアナログもデジタル化するようによろしくお願いします。

以上です。

○**浜口一利委員長** 南川委員、予算執行という面で発言は許可したわけなんですけれども、できるだけ予算書に沿った質問をお願いします。

戸上委員。

○**戸上 健委員** 1点お伺いします。

予算説明書47ページ、固定資産税台帳整備事業の事業の目標（活動指標）ですけれども、ずっとこれ横線

ということはどういうことなのでしょう。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 この活動目標というところで、この固定資産税台帳整備については3年ごとの土地の評価替え業務の事務を主に置いておりますので、数量目的とか目標というのがございませんので、横棒で表記してないというところなんです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 意味は分かりますけれども、であるなら、これ記載する必要があるのかなというふうに思いました。

以上です。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 ここの表記はこの様式の基本設計でしたので、その削除はうちのほうではしないということをご理解いただきたいと思います。

○戸上 健委員 事務局から。

○勢力税務課長 事務局というより、財政当局のほうがこの様式の記入を求められたので、ないところについては横棒という形でさせていただきました。

(「全協で説明があった」の声あり)

○浜口一利委員長 以前説明のあったこの様式でやるということだったもので、その様式に従っただけということ。

○戸上 健委員 それこそ無駄なことや。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 説明資料のほうではなく予算書のほうになります。87ページのちょうど2番の徴収事務経費のすぐ上、過誤納償還金602万6,000円が計上されておると思うんですけども、すみません、教えて……

(「ページ数が先ほど87と言われました」の声あり)

○瀬崎伸一委員 83です。すみません。

過誤納償還金というのが徴収事務経費と書いてあるところのすぐ上、22-005というやつ。

すみません、これというのはまず何なのかということをお教えいただきたいのと、どこへ払うのかとか、例年これぐらいずつは出ているものなのかとかということをお教えてください。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 過誤納償還金は過年度、例で言いますと、市・県民税の課税をさせていただいたんですが、その後申告の変更をかけて、所得が減ったりとかすると、税額が変更になって減額になります。その減額になったものをその所有者の方に返金する費用です。

当該年度ですと、年度中の返しですので、予算では出てこないんですが、過年度について全て、ですので、固定資産税、法人市民税、軽自動車税、市・県民税、全ての税目で例年並みの予算で計上させてもらっており

ます。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

委員の皆様は引き続いて本日の振り返りを行います。

5分休憩します。

(午後 2時59分 休憩)

(午後 3時05分 再開)

○浜口一利委員長 本日の審査も終わりましたところで、本日の振り返りを行うということなんですけれども、早速振り返りを行いたいと思います。

それでは、本日審査した範囲の中で、委員の皆さんで、この項目については委員各位でいろいろ話をしながらその事業等について掘り下げて考えてみたい、討論したいという部分、また、委員長報告にどうしてもこの部分については取り上げていただきたいなというようなところ、そのようなところで今日の審査の中で、ここで委員間振り返りの中に入れてたい事業等があれば、それぞれ意見を述べていただきたいと思います。

決算では、振り返りを行った項目について、また議論をしながら提言書で市長に申し込むという、そのところがあるわけなんですけれども、予算ではなかなかそういうところまでいくことができないですもので、先ほど私が言った委員間で討議した中で、意識を共有して掘り下げてというような、そのあたりで意見をお願いしたいと思います。

難しいけれども。

河村委員。

○河村 孝委員 説明資料でいう37ページあたりだと思うんですけれども、移住・定住のところの新築に対する補助金50万円のところですね、1軒前。

最初の質問の中でも申しましたけれども、これはもうお金がないのが一番の理由というのは、みんな誰もが分かっているところなんですけれども、元年度途中での変更やむなしというところで、我々にも話があったところやと思います。

さらに、また2年度に関しても50万円でいくというのは、議会としては、あえてそこは言わなければならぬのではないのかなというふうに思います。ちょっと税務課のほうにも確認したんですけれども、大体新築で今の家の大きさ、様々な大きさがあるんですけれども、平均的な数値を取って、入ってくる固定資産税は年間12万円あるそうなんです、新築の今の家の平均が。当然新築物件から3年のいろいろなルールがあるので、まともに、例えば50万円やったら4年間なんですけれども、4年ですぽっとそれが丸っと戻ってくるということでも、そういう計算には成り立たないという話なんだけれども、戸上さんが触れた、1人が鳥羽に残ってくれることによって、生じる経済効果であったりそういうことを考えると、やっぱり100万円というところをぜひキープしてもらって、それを選択肢として実際に決めた人の生の声を聞くと、事業は成功しておったの

に下げやないかんという状況が起こっておるわけです。

これはやっぱり議会としては、執行部側も苦渋の決断と言うんでしょうけれども、議会も苦渋の決断でそれはもう一回復活する方向を模索するべきやということは、執行部側に対して提言するべきではないのかなというふうに思うんですけども、皆さんの意見を聞いてみてください。

○浜口一利委員長 ただいま河村委員のほうから、定住応援事業奨励金に対しての今のような意見があったわけなんですけれども、それについて各委員の意見をお聞きしたいと思いますけれども、この件についてはどうでしょうか。

濱口委員。

○濱口正久委員 私も全く同意見です。鳥羽市がこれまでやってきた移住・定住施策で移住・定住含めて鳥羽市の定住人口を何とか食い止めようと。特に若い世代に何とかおってほしいというところがあったと思うんですけども、そこでやっぱりこの事業というのは割と気にしてみえる若い世代というのはたくさんみえて、非常にその効果もあったと私も思います。

その中で、財務がこういうような昨年度から50万円に減らしたという中はあるんですけども、それは分かんなくてもないんですけども、ぜひともそれをまだやっぱり希望される方が、少なからず需要があるというのが事実です。実際私もこの件は聞いております。ですので、何とかこれを皆さんの中でもやっぱり思いを共有していただいて、ぜひとも鳥羽に若い人たちを中心に残ってもらうための応援事業として、やっぱり何とかしていただきたいなというふうな思いがありますので、ほかの方々の意見もできれば私もお聞きしたいというふうに思います。

○浜口一利委員長 この件について、他にどうでしょうか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 本当に若い人たちが住みやすいまちを、ずっと木田市政から見てきたと思うんですけども、本当に定住していただくために、100万円から50万円になったという苦渋の決断だったというのを担当課のほうから聞いて、非常にびっくりしました。

やはり住みやすいまちを目指していくならば、ここのところは拡充をしていく観点というのは非常にとても大事なことではないかと思っております。

○浜口一利委員長 当然のように、私も……。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません、分かるんですけども、理想ですよ、理想なんですけれども、これがなくても鳥羽に住みたいというふうにならんとあかんの違うのかなというのが、極論ですよ。おうち建てたら100万円もらえるかどうかで鳥羽を選んでもらうんじゃなくて、そんな関係なしに、ここのあれは関係なしに鳥羽を選んでもらえるようにならなあかんの違うのかなというのが、僕、根っこにありまして、今状況的にそういう状況じゃないので、こういうのがあればもちろんこれから建てようとかという人にとってはすごく助かるお金になるかと思えます。

それが多に越したことはないんでしょうけれども、いつまでもこの100万円がないと建ててもらえへんようなまちやったら、僕はあかんの違うかなと思うので、削った分、どこかでちゃんと鳥羽を選んでもらうた

めの施策なり何なりとかという部分、教育の充実でもそうでしょうし、じゃ、医療とかという部分でもまちを選ぶ判断にもなるでしょうし。

その辺もひっくるめて鳥羽の全体的なレベルを上げていかんと、僕、これは将来的になくなるのが理想やとは思いますが、なくなっても若い人らがどんどん鳥羽に家を建てたいんやとか鳥羽に住みたいんやと言ってもらうようにならんと、じゃ、これが100万円やったらいいのか、200万円やったらいいかと、それは高いほうがいいに決まっているので、あったほうがいいんでしょうけれども、それで、じゃ、決めてもらうとかと言ってくると、寂しい判断やなというふうになるかなとは思っているので、苦渋の決断で削ったというのであれば、じゃ、そのほかに選んでもらえるところをしっかりと、補足じゃないですけども、力を入れているところのレベルを上げていく努力を各課でしていただきたいなというふうには思います。

以上です。

○浜口一利委員長 相反する意見も出ましたけれども、他にどうでしょうか、この件について。

戸上委員。

○戸上 健委員 僕は河村さんの意見に賛成です。さっき151人という報告でしたね、移住・定住係は。それで、移住・定住元年から4年目で151人ということは、さっきの地方交付税で1人10万円ですから、1,510万円の移住者に対する地方交付税でプラスになったわけやわな。その人たちが地域で主体となって働いてござるわけで、その経済効果、これも私は非常に高いというふうに思うんです。

それで、今まで鳥羽が本当に人口減少を食い止めるために粉骨砕身してきたと私は思うんです。それをかじを切って、どういうメッセージを移住希望者に与えているかという、鳥羽はもう移住希望者には冷たいところやなという、私はメッセージを送っておるのではないかと。そういうところには、鳥羽は仮に制度はなくても行きたいという人は、今全国で競い合っておるわけだから、ほとんど私は来ないと。

それで、今これで手を引けば、移住者、定住者、私はもう限りなくゼロに近づいていくのではないかとこのように思いました。

そやもんで、産湯と一緒に赤ん坊まで流すという逸話があるけれども、目先のというか、財政健全化は必要やよ、必要やけれども、これを削ることによって失うものも私は非常に大きいんじゃないかというふうに思います。

それで、私が言いたいのは、市長交際費をあえて触れたけれども、額としては大したことない言うわけやな、35万円。しかし、例年と同じということです。去年と同じということです。そしたら、市長自ら率先垂範するべきであって、熱い厳しい議論を交わしたというのであれば、私も半額にしましたと。これで足らなくなったら、また補正をお願いしますというぐらいの当初予算では意気込むべきやなかったかと、私は思います。ちょっと何か安易過ぎると思います。

一般質問でも市長も議員も報酬ということ言うたら、それはもう最後の最後ですというふうに答弁しました。僕はあれびっくりしたんです。ということは、熱海の市長の僕ら印象を非常に濃密やもんで、逆さまやないかと。まず、我々はこういう厳しいカットをしますので、市民の皆さんに厳しいカットをしますので、我々も返り血を浴びますというぐらいの構えがないと、私は、市民は当然到底納得しないというふうに思います。

○浜口一利委員長 この事業については、二つの意見が今出ているわけなんですけれども、他に何かあれば。も

う意見はそのようなことになると思うんですけれども。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私が触れたのは伊勢志摩移住プロモーション事業であっても同じことだと思うんですけれども、いわゆる何か特典とかお土産がなければ、今本当に移住・定住をうたっている行政は、多分ほぼ全部というような中での激しい競争をされているところじゃないのかなと思うんです。

額が50万円だから小さいとか、100万円だから満額だとか、そういうことでもないのかとは思っています。この制度を今まで利用された方のお話を聞くと、まだそれでも実は年齢制限があまりにも若者に振られているので、それをもっと広げてほしいんやという意見まであったほど、割と移住をしたい、定住をしたいという方には浸透しかけていたもので、そこを切ってしまうというのは、先ほどの戸上さんの意見ではないですけれども、本当に移住・定住の施策を打つ気がないのかなという判断をされてしまうのは、せっかく用意しているのに絵に描いた餅になっていて、何の効果も果たしてこないのと違うのかなとは思っています。

いわゆる今の説明では、50万円分を20件用意する見込みであるという言い方をされていたのを、じゃ、別に100万円を10件用意する見込みにかじを切っていただいて、足らなかったらウエルカムという状態で議会に出してくるぐらいの気概を持ってもらったらいいのかなとは思いますが、すみません。

○浜口一利委員長 いや、この定住100万円というのはやはり家を建てる若い夫婦にとって、特に奥さん、嫁さんのほうですか、何か100万円で電気製品が買えると、結構人気というか、魅力はあった事業だと私も認識はしているわけなんですけれども、いろいろな中で、財政の都合上このようなことになっているわけなんですけれども、本来は山本委員の言われたとおり、それがなかっても住んでもらう鳥羽でありたいというのが本論かとは思っていますけれども、この100万円に代わるそれ以上の魅力のある方策が全く示されていない。全く示されていないと私が言い切るとあかん。それはちょっと取り消したいと思えますけれども。

そのようなことというのも、やはりこの中で触れた中での削減というのがあれば、議会としても納得はしやすいわけなんですけれども、そのような感想も私も持っているわけなんですけれども。

(「よろしいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 山本副議長が、直ちにこれが必要じゃないというふうな意見ではないと思うんですよ。本当言うように、僕も将来的にはやっぱり教育の充実とか、福祉とか、医療とかというのは整備すべきであって、それがまちづくりの目指すべき方向ではないかなというふうには思うんですけれども、今、現実的にやっぱりそこまで財政が厳しい中、一気にそこにいくというのは難しいので、こういう応援事業、僕は応援事業やと思っています。

ほかから来ると言うよりも、この鳥羽市内で主に育った人たちがほかへ出ていこうというふうじゃなくて、ここへ踏みとどまって、何とか踏みとどまって、鳥羽市に家を建てて住むという人たちに対して応援する事業やというふうに僕は思っています。これはもう100万円でも安いというふうに、金額ではないんですけれども、1戸の家が残ったことによって、本当に覚悟と、それとろんな、消費も含めて事業を起せば何千万円という事業にもなるかも分かりませんし、それが税収につながるかも分かりませんが、そういうふうな感じの気持ちを含めて、やっぱり応援事業ではないかなというふうに、あってほしいなというふうに思います。

そういう鳥羽市であってほしいなという思いで、僕は残してほしいなと、今の段階ではね、そういう意見です。すみません。

○**浜口一利委員長** 今の定住、この事業については、このような意見があったということで、委員長報告の中で取り上げるとかいうのは、また最終日に意見を伺いながら、決めていきたいという形でよろしいか。今日のところはもうそのあたりでよろしいでしょうか。

戸上委員。

○**戸上 健委員** 山本委員の言うておるのは、僕も理想という、それは思いますよ。思いますけれども、それで成功しておるといって海士町やわな。海士町はあえて呼び込んでも全国から若者たちがはせ参じるというのをもうつくり上げておるわけやな。そうなるのと独り立ちするけれども、鳥羽は働く場、それからいろんな設備にしてもこれからつくっていかならんと。ところが、今の水産にしても、新年度予算は稚苗にしても全部減らすわけやろう。そうすると展望がないというわけやわな。

それで、財政課長は6年間辛抱、4年か。

○**浜口一利委員長** 3年。4年まで。

○**戸上 健委員** 4年間、6年やって、4年間辛抱期間と言うているけれども、こういう低空の予算が6年間続いても、私は疑問に思うけれども。

○**浜口一利委員長** この件については、ここで。

他に上げたい。

○**河村 孝委員** 取り上げたいというか、今日初日なので、基本的な全体の流れの中で、ちょっとお話ししたいと思うのは、先ほど戸上委員からお話があったように、我々もここ復活させるべき、ここをもっと拡充するべきやと我々の考えを述べる以上、先ほどの市長の交際費を削るという話を戸上委員言っていましたけれども、審査する中で、最終日までにそれぞれ各委員が思う、ここはまだ削れるんと違うかというところを議会が指摘するべきやと思うんです。

その代わりに、自分がもっとここはつけるべきやと、厚くするべきやという意見を述べると。やっぱりそういうところは、そういう視点で各委員意見を述べてほしいなというふうに思うんです。

そういう意味で、今日初日に市長交際費のところを戸上委員が指摘、私はあそこを削るのは反対なんですけれども。

実は、あそこの交際費の中身にもよるんですけども、あそこの交通費というのは、私はどっちかというのと、市長も机に座っとらんと外へばりばり出て行って大きな仕事をしてくれと私は思うほうやもので、交際費であったり交通費というのは足らんというぐらいになってきて僕は本当やと思うので、今日もこれ聞いておらんでいいですよ。外へ行って、鳥羽をばりばり売りまくってきてもらったほうが僕はいいと思っておるので、そう思うんですけども。

当然その最終日までに、そういった自分なりの削減案を出さないと、これは執行部からもクレームが来るでしょうし、予算つける、つけるばかりでもいかなのかなと思うので、今日の戸上さんのその一言はそういう方向性を示したのではないのかなと思います。

○**戸上 健委員** 最終日までに、委員長に各委員100万円に代わる財源提案をしたら1,300万円になるわ

けやで。

○浜口一利委員長 経常経費の部分でしか方法はないような感じはするけどな。

○河村 孝委員 それぞれのそのアイデア、金額で出てこない部分もあると思うので、アイデアのある方はどんな、ここもう少し削れるのと違うのかというのは言ってほしいなと。

○浜口一利委員長 私も冒頭の私の挨拶ということではないけれども、臨む姿勢の中で、予算の中でいろいろ、皆さんがこの中で鳥羽市の生活のとか方向性を探ってくださいというような話でしたんですけれども、そういうふうな、それに通じるような話だと思うので、経常経費削減の方策をというあたりも留意しながら審査をお願いしたいと思います。

○戸上 健委員 委員長の冒頭発言もそうやけれども、副市長の最初の発言も、僕もちょっとジーンときて、さっき反対なんやけれども、彼らの苦渋というのはよく分かるもので、そんなにむげにしたらあかんなど。きっちり議論せなあかんなどということは感じました。

○浜口一利委員長 財政非常事態宣言に至るまでに何とかしたいという思いが今日は何か伝わったような感じもするわけなんですけれども、それも含んで予算審査のほうよろしくお願いしたいと思います。

ほかに何かこれをというような、委員同士で。

戸上委員。

○戸上 健委員 さっきも新型コロナの話が出ていましたけれども、商工会議所から議長宛てに要請文か、あれが出ていましたわな。そうやもんで、今日の議題と違うんですけれども、これは議運で審査してもらわなあかんと思いますけれども、新型コロナに対する特別決議のようなものをこの議会として私は上げるほうがいいんじゃないかというふうに思います。もっとしかるべきところで議論していただきたいというふうに思うんです。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 全くそのとおりだと思います。ただ、商工会議所から出てきておるところというのは予防対策をしっかりとするということと、その後の経済対策であったように認識しておるんですけれども、まだ被害の規模が確定しない間に何をできるかという話合いが難しいのではないのかなというふうに思うんです。それぞれ各課は課長会議等々でその後の終息後の復興の経済対策というのは、それぞれ話合いに入っているところだと思うんです。

ただ、まずそのことが終息をして、その後の経済対策をどういうふうにするんというの、うちだけでやっておってもあかんと思うんですよね。国もそれを打ち出してくると思いますし、そこに向かって全力でいかなきゃならない。

正久委員がずっと気にしているところで、一番うちが影響を受けるであろうと予測されるのは入湯税のところというのは、令和2年度にプラスで読んでいますけれども、そういうわけにはいかないというのは、もう皆さん、この流れでいけばプラスで読めないのではないのかなと、計り知れない影響が出るだろうと、歳入の部分でも影響が出てくると思うので。

戸上委員おっしゃるように決議をするという方向性はやぶさかではないんですけれども、そのタイミングが大事ではないのかなと。まず今ここは終息に向かうことを予防というところで全力で取り組む。終息に向かった暁に、どうやって経済対策を国と市と一緒にやっていくかということが第

2フェーズではないのかなというふうに私は考えますけれども。

○戸上 健委員 一つよろしいか。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん。一般質問で正久さんがマスク放出というのを言いましたわな。今日も来る前に行列しておるわけですね、マスク求めて。まだ行き渡っていないわけで、しかも市には8万4,000枚、この間総務委員会の報告あったわけやけれども、8万4,000備蓄があつて、7,700枚か、それを連絡所に備蓄しておるといふことやもので、まだ1割しか放出せんといふことなのさ。そんなものあんた、今、こんな大災害起こつて、何で放出せんかといふと、今別の災害が起こつたら3万枚必要やもので備蓄しておるんといふておるわけやもので、ちょっと僕はこれはおかしいんやないかといふふうに思うんですが、そうやもんで、議会として、そんな今持つておるやつは直ちに放出せえといふことを求めてもいいんやないかと私は思うんですが。

○浜口一利委員長 予算のことなんで、どうしようかな。

確かにコロナ対策というのは、本当に早急にいろいろ考えるべきなんですけれども、予算外の話になってしまうもので、ただ、それは大事なところかと思ひますけれども、先ほどの話でも、鳥羽市議会は通年議会ですもので、やはり国の方針とか、いろいろそんなことがあれば、いつでも議会も開催されるといふことなので、当然のように執行部のほうには国からの情報はきっちり把握した上で、方策なりいろいろ提案をしてほしいといふことは、執行部のほうも考えているとは思ひますけれども、議会のほうもそのような覚悟で臨んでいきたいといふところはあるとは思ひますけれども、それしか今のところ私も言うところはないんですけれども。

○戸上 健委員 議会がぼんぼん物言わんとといふふうに、私は思うんです。休校についても、鈴鹿市は再開といふことを決めたわな。

○浜口一利委員長 再開ですね。

○戸上 健委員 そうやもんで、鳥羽は依然として休校なのかといふ問合せがあるわけや、父兄から。そうやもんで、そういう瞬間瞬間の対応について、もっと議会に、正副議長にこういう対応ですといふことは、執行部からもっと頻りに連絡もうてもいいんやないかと僕は思うんですが。

○浜口一利委員長 議長、そのあたりは話はありますか。

河村委員。

○河村 孝委員 休校については、昨日の文教の委員会、詳しく教育長初め、文教のほうで報告をいただきました。今現状までの経緯がこうである。ここからこういう考えであるといふところの報告がありましたので、それをまたちょっと見ていただいて、ユーチューブを。一応24日まではなんだけれども、それ以降は通常の対応を考えている方向、大まかなところなんですけれども、そのような教育長の報告もありましたので、また、それであかんといふことであれば言つていただいて、また文教の委員会をすぐ開く用意はございますので、1日1日状況が変わつてくると思ひるので、一番大事なことは、議会が何かあつたときにすぐに委員会を開いて対応できるといふところの心構えを持つことが大事なのではないのかなといふふうに思ひますけれども。

○戸上 健委員 分かりました。

○浜口一利委員長 大事な話だと思ひますけれども、ちょっと外れてしまったもので、そのあたりは議長がま

た執行部のほうに申込みも、当然いろいろ話することだと思います。

○戸上 健委員 よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 また、そういうことで、次に取り上げたい項目についてございませんか。

なかったら、私が今日の中で思ったことは、総務の人事交流というのが、これは大変いいことやと思うんですけども、以前の決算の委員会の提言書にも国との派遣とかという話も触れてあるということなので、このあたりはもう先ほどもちょっと褒めた言葉もあったと思うんですけども、取り上げたいなと私個人は思うんですけども、どうでしょうか。

(「賛成です」の声あり)

(「そのとおりのやな」の声あり)

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 総務の頑張りなのか、入り口をつくっていただいた健康福祉のほうの頑張りなのかというところはありますかと思いますが、大変人事交流というところでいいことやとは思いますが、その辺はぜひぜひひしていただきたいというのと、あと、取り上げるところで、ちょっと続けさせてもらってもいいですか。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○山本哲也委員 できましたら、企画のところのふるさと、言うたら鳥羽のファンクラブのやつとかという部分は、関係人口というのは本当にそれを可視化していく作業になってくるのかなというふうに思いますので、僕、ここは本当に工夫と知恵の絞り方で大きくもできるし、小さくもなっちゃうところでもあるしというところやとは思いますが、これ、もちろんこれができるとなれば、我々議員も一人一人それぞれがファンクラブの会員拡大に努めやなあかん話かなというふうには思いますので、一体となって進められるような雰囲気をつくっていかあかんの違うかなというふうに思いますので、その辺も含めてこの辺というのは取り上げるべきなん違うかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 山本委員と同感です。

やっぱり鳥羽ファンをつくるということが、また次のふるさと納税の増加にもつながるし、様々な連携を人と人との輪を広げるということから、重要なことなので、私、そのときにちょっと言ったんですけども、伊勢志摩広域の連携を図るというふうなところも言いましたけれども、そういうことも含めて、進めていってほしい事業だなというふうに思いますので、加えるのは賛成です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 同じところで、関係人口の拡大はもちろんなんですけれども、関係人口を求めるに当たって、地域が求める、何を求めているのか、困り事は何なのかというところをしっかりと掘って行って、どういうふうにこの地域と、この地域はどういう人たちに特に関わってほしいのか、深く関わってほしいのかというのを見つめる上で、やっぱり地域課題をしっかりと掘って行ってほしいなというふうに思います。

しっかりと増やしながら、その地域を見つめていくというのはとても大事だと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

あと、もう一点よろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 同時に地域課題を解決する上で、一つG C Fもしっかりと取り組んでいただきたいなど、ガバメントクラウドファンディング、これもしっかりとどんどん活用して行ってほしいなというふうに思います。

そういうところをもっと私たちも提案すべきなのかなとも思っておりますので、そののところ、企画のいろんな大事なところ、本当は攻めるべき鳥羽市の重点課題のところでも縮小を自らしているのは、やっぱり財政という自分たちが相反するところがくっついておって、非常に自分がほかの課に削減要求をしながら、自分のところだけ力を残すというのは非常にやりにくい中ではあると思うんですけども、やはりこころの辺のところは、鳥羽市の未来のためには必要なと私は思いますので、提言すべきかなと思います。

○浜口一利委員長 関係人口については、来年度予算の大きなところなので、どのようにつくっていくかというのが一番大事なところだと思うので、そのあたりも研究ですか。

今日の中ではどうでしょうか、そのあたりでしょうか。

○河村 孝委員 委員長、まだ、もう一点。

○浜口一利委員長 まだ。はい、どうぞ。

○河村 孝委員 先ほど削減案の話で、僕はコピー代のお話を触れたんですけども、事務局も一生懸命総務とすり合わせしてもうて、なるだけ実際にカラーコピー使わない方法で努力してきてくれていたんです、ずっと。実は陰でね。

もうはっきりと議会がこの予算委員会の中で言ったっていいのかな。本当は特別委員会で僕は上げようかと思っていたんですけども、もうここで皆さんに同意していただけるなら、もう基本ペーパーレスでいいと、タブレットあるのでペーパーレスでいいというところで総務のほうに申し入れてもらったら。

○浜口一利委員長 議会のほうの資料について。

○河村 孝委員 そうです。成果物はそのまま出てくるので仕方ないんですけども、カラーコピーについては、タブレットを入れた当時はペーパーレス化を目指していなかったけれども、このご時世において、ちょっとでも経費削減というならば、議会もそういうところは覚悟を決めて申入れをするべきではないのかなというふうに思いますけれども。

○浜口一利委員長 ぜひともそのような方向でいきたいところかなと思いますけれども。

○河村 孝委員 どうも皆さんに決めていただいて。この場でどうやというのであれば、また特別委員会で諮ってもらえればいいし。意見が割れるようであればね。もうそれでいいやんかと、みんなで合意取れば、もうここで決めてもらって。

○浜口一利委員長 どうでしょうか、皆さん。

(「予算委員会内は賛成です」の声あり)

(「いいんじゃないですか」の声あり)

○浜口一利委員長 ここの中では、全員ということですけども。

(「ここで決められるのは予算委員会の話かなと思うので、予算委員会のあれはとりあえずそれでしてもうて」の声あり)

○浜口一利委員長 先ほど経常経費削減の方策をという話の中で、一つの大きな例として、これから始めてくだ

さいよというぐらいの申込みは当然必要かと思えますけれども。

いろいろ出してもらったんですけども……

○河村 孝委員 それと、あと、もう最後に。

○浜口一利委員長 はい。

○河村 孝委員 今日初日なので、この話をさせてもらいますけれども、先ほど予算説明資料、戸上委員が何で書いてねえんや、ここというところの話にちょっと触れたいと思います。

基本的に私は今回の予算説明資料は後退したというふうに思っています。

まず、じゃ、よくなった点から、私が見ておって思うのは、新規、拡充のところにおいて、事業目標を設定して、この事業を3年打ちますよと、そこから逆算して1年目、2年目、3年目という目標を具体的に入れてもらっておる新規、拡充のところについては。しっかり複数年で結果を出すというところの目標を明確に載せてくれているところというのは、ここは評価してもいいのではないのかなというふうに思います。税務課のところもそういった指示があった中で、載せられる項目はなかったということで載せていなかったですけども、ほかの事業については結構具体的な目標が入っていたので。

悪くなったというか、後退した点というのが、もともとこの予算決算の常任委員会の申合せ事項で、この説明資料を中心にやっぺいこうという方向性に流れで持ってきたはずなんです。何日やったかの全協で説明があって、我々もそれいけなかったんだけど、確かに全協の企画の説明を聞いていると、今回のように説明書を変えますよというところがあったんです、説明が。

ただ、そのコップの理論、とにかく財政のほうの話がみんな頭そっちに行っちゃって、説明資料の中身にまで想像が膨らんでいなかったのは確かではないのかなと思って。実はこの説明資料も新規、拡充については1ページやっぺい。

○浜口一利委員長 新規は1ページ。

○河村 孝委員 1ページやね。

○浜口一利委員長 拡充については半分かな。

○河村 孝委員 いや、拡充も1ページです。

○浜口一利委員長 拡充も1ページやな。

○河村 孝委員 継続については……

○浜口一利委員長 4段。

○河村 孝委員 4段ということは、文言にして5行以内なんですよ。5行以内という縛りがかかった説明資料になっておるんですね。

私が思うには、経常経費というか、事務的経費のところは5行もしくは1行で説明できるような内容もあると思うんです。ただ、政策的経費のところ、継続やからといって5行で済ますと何も分からない。今まで載っていた数字が載っていない。今年度の当初予算と比較しようと思っても載っていないから、またその数字を各課回って聞きにいかなくやならないという現象が起こった。そういうのは皆さん勉強していて分かったところではないのかなと思うんです。

そういうことがあって、どこの課とは言いませんけれども、もっと書きたかったという課もあったんです。

政策的経費のところでもっと思いを述べたかったというところもあったので、これ皆さんの同意を得られればなんですけれども、予算説明資料をせっかく、よくなった点もあったので、そこも含めて、もう一回元年度までのところをベースにして、2年度よくなったところを付け加えて予算説明資料自体を拡充して行ってほしいなというふうに、私は考えるんですけれども、皆さんの考え方はいかがでしょうか。

○**浜口一利委員長** ただいま河村委員のほうから提案があったわけなんですけれども、私たちが勉強した中で、ええ、ちょっとという部分があったところだと思うんですけれども、そのあたりはどうでしょうか。最終的に……。

山本委員。

○**山本哲也委員** ほぼほぼ同感で、提案もらったときは分かりやすくなるのかなとかという判断の下、皆さん今回の変更でオーケーやというふうにしたんやとは思ってますけれども、やっぱりこう実際見てみると、最後に言われた書きたかったのに書かれへんかった部分が出てきておるんじゃないかなというのが一番危惧するところで、実際これめちゃくちゃ大きい金額でも本当に5行しか書けなくてという部分と、でも、片や20万円、28万円の事業とかでも同じだけの枠でしか書けないとかというところもあったりとか、継続やから一くりに4段でというのがちょっと危険な感じかなというのは、今回見てみて思ったので、ここをほどいて前回みたいに好きなように枠を取ってくると、またいろいろな編成の部分でしんどいかもしれないんですけれども、ある程度のまた頭を使ってもらって、ルール決めてもらってやってもらったらいんじゃないかなと思います。

特に自分らの例えば議会事務局の今回のページ見てもらっても分かるんですけれども、本当に2ページ使って議会のやっておることを書いてもらっておった部分が、まあこの書き方になってくるとこれだけの書き方にしかなっていかないと。じゃ、これも公開しておるわけですよ。じゃ、ぱとはたから公開資料として見たときに、議会何やこれだけしかせえへんのかというところが、例えば議会の話ですよ。それが多分各課においてもあるわけですよ。これだけの言葉でしか書かれていないやないかとかという部分が、多分いっぱい出てきておるの違うかなと思うので、思いを乗せて伝えたいところも、そこが思いが乗っかっていなかったりしてしまっているところも出てきておるのかなというふうなことは、一通りざっと目を通させてもらって感じたところかなというふうに思いますので、その辺はまた工夫をしていただければなというふうに思います。

○**浜口一利委員長** ただいまの件については、予算委員長の申込みとして、これは当然変えてほしいというところで、報告には載せないかも分かりませんが、この旨はきっちり申し込んでいきたいと思えますし、当然予算委員会を分かりやすく実りあるものにしようとしたら、そういうところもやはり必要ですもので、そのあたりはきっちり申し込みたいと思えます。

○**河村 孝委員** 委員長、ちょっと付け加えてよろしいですか。

○**浜口一利委員長** はい。

○**河村 孝委員** その先に行きたいんです。細かい数字とか思いを載せて、これをやってもらっているの、その数字を見てとか言葉尻を取って議会が責めるのではなくて、その先の議論にいきたいので、そういったものをこれに載せてもらえませんかという思いなんです。

なると、議長を除く全員が、この数字幾つやったというのを13人が全部聞きにいかなあかんような話になってしまうので、そういった手間を省くべく、説明資料の拡充というのは進めてきたはずなんです。戸上予算

委員長のときからですね。なので、ぜひそこは強く申し込んでほしいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 河村委員の最初からの後退であるという部分は、やはりきつく皆意識した中で話をしたいと思いますし、当然、各課に事務局からの予算委員会についての申込みの中で、各事業ごとの説明の中で、廃止、縮小となった事業がある場合は、必要に応じて適宜説明をというのは付け加えたわけなんですけれども、その日に聞いてもやはり議論が深まらないというのは当然なので、そのあたりはしっかり……

(「予算、経費か分からんけれども、2ページは削れているんですよ。2ページです」の声あり)

○浜口一利委員長 そうですか。分かりました。

そのあたりも含めて、きつく申し込みたいと思います。

(「お願いします」の声あり)

○浜口一利委員長 いろいろ出たわけなんですけれども、出たところなんですけれども、また、今日のいただいた意見については、また最終日の中で、再度いろいろ皆さんと協議しながら、どんなふうに形づくっていくかというのは、また検討して、協議して行ってほしいと思います。

今日はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、大変長い時間、どうもご苦労さまでした。

明日、明後日は休みで、16日月曜日、時間は9時からですもので、またよろしく願いいたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時56分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年3月13日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利